

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月30日
【事業年度】	第42期（自 2020年3月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松崎 暁
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-5972 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	執行役員企画室長 杉山 孝太
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-5972 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	執行役員企画室長 杉山 孝太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2020年8月
営業収益 (百万円)	307,532	333,281	379,551	409,697	438,713	179,392
経常利益 (百万円)	32,700	38,582	45,985	45,861	36,377	563
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	21,718	25,831	30,113	33,845	23,253	16,917
包括利益 (百万円)	19,337	24,481	30,308	30,032	21,966	20,992
純資産額 (百万円)	143,173	157,018	174,426	195,189	208,492	182,992
総資産額 (百万円)	200,919	214,705	238,313	258,309	306,512	343,918
1株当たり純資産額 (円)	524.79	579.18	647.68	725.83	775.77	684.94
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	81.84	97.50	114.70	128.92	88.47	64.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	81.56	97.23	114.41	128.65	88.29	-
自己資本比率 (%)	69.4	71.3	71.3	73.8	66.6	52.4
自己資本利益率 (%)	16.4	17.7	18.6	18.8	11.8	-
株価収益率 (倍)	28.09	24.36	31.95	20.49	16.71	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,133	19,742	46,982	23,680	24,452	1,758
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,647	9,856	14,290	5,492	31,435	4,239
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,520	14,361	21,759	9,505	11,467	63,722
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	41,050	35,388	47,329	53,756	34,025	91,599
従業員数〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	5,653 [7,877]	6,992 [9,203]	8,128 [9,524]	9,137 [10,233]	9,615 [10,825]	9,046 [8,050]

- (注) 1 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれております。
2 上記の営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4 第42期の自己資本収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
5 第42期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第41期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 8 第42期は、決算期変更により2020年3月1日から2020年8月31日までの6ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2020年8月
営業収益 (百万円)	232,012	255,818	284,955	309,906	336,247	143,777
経常利益又は経常損失 (百万円)	20,409	22,719	33,919	40,258	41,166	5,008
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	14,155	15,921	24,136	33,632	31,137	17,670
資本金 (百万円)	6,766	6,766	6,766	6,766	6,766	6,766
発行済株式総数 (株)	28,078,000	28,078,000	28,078,000	28,078,000	280,780,000	280,780,000
純資産額 (百万円)	112,073	118,727	127,890	152,680	175,823	152,573
総資産額 (百万円)	148,383	154,660	168,451	191,934	212,677	251,141
1株当たり純資産額 (円)	420.66	448.05	485.97	579.73	665.62	576.53
1株当たり配当額 (円)	246.00	293.00	345.00	387.00	200.20	5.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(110.00)	(137.00)	(162.00)	(191.00)	(182.00)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	53.34	60.10	91.93	128.11	118.46	67.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	53.16	59.93	91.71	127.84	118.22	-
自己資本比率 (%)	75.3	76.5	75.7	79.3	82.3	60.4
自己資本利益率 (%)	13.1	13.8	19.6	24.0	19.0	-
株価収益率 (倍)	43.10	39.52	39.87	20.62	12.48	-
配当性向 (%)	46.1	48.8	37.5	30.2	30.7	-
従業員数 (名)	1,646	1,808	2,035	2,234	2,285	2,446
[ほか、平均臨時雇用者数]	[4,920]	[5,603]	[5,810]	[6,969]	[7,428]	[6,736]
株主総利回り (%)	149.0	155.8	240.8	177.6	105.3	79.5
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(86.8)	(105.0)	(123.5)	(114.8)	(110.6)	(120.1)
最高株価 (円)	29,040	26,590	37,450	41,200	2,654 (28,810)	1,720
最低株価 (円)	15,730	18,230	22,610	22,200	1,471 (17,360)	969

- (注) 1 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれております。
2 上記の営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4 第42期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5 第42期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

- 7 2019年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行ったため、第41期の中間配当額は株式分割前の182円、期末配当額は株式分割後の18円20銭とし、年間配当額は単純合計である200円20銭として記載しております。
- 8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第41期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 9 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 10 第41期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 11 第42期は、決算期変更により2020年3月1日から2020年8月31日までの6ヶ月間となっており、期末配当のみ実施しております。

2【沿革】

当社は、株式会社西友ストア（現合同会社西友）が、1980年12月にプライベートブランド商品として開発・販売されてきた「無印良品」の事業基盤の確立および事業規模の拡大を目指して1989年6月に分離独立し、株式会社良品計画として設立されたものであります。

また、1992年9月に株式額面変更のため合併を行った合併会社（旧商号株式会社魚力、1992年9月に株式会社良品計画と商号変更）の設立は、1979年5月であります。休眠状態で推移しておりました。この「有価証券報告書」では、別に記載のない限り、実質上の存続会社であります被合併会社（旧商号株式会社良品計画）について記載しております。

当社設立後、現在までの主な沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
1989年6月	東京都豊島区に資本金100百万円をもって株式会社良品計画を設立、卸売事業を開始。
同年7月	無印良品の売買に関し、株式会社西友（現 合同会社西友）と商品売買基本契約書を締結。
1990年3月	株式会社西友から「無印良品」の営業を譲り受け小売事業（直営店）を開始。
1991年7月	英国のリバティ社とパートナーシップ契約を締結。ロンドンに出店。
1992年9月	株式の額面金額を変更するため、株式会社魚力と合併。同時に株式会社良品計画に商号変更。
1993年3月	「無印良品」の売買に関し、株式会社ファミリーマートと商品売買基本契約書を締結。
同年 同月	子会社として、物流業務および物流加工業務を主たる目的とする株式会社アール・ケイ・トラックを東京都豊島区に設立。
1995年7月	新規事業として、新潟県中魚沼郡津南町にて「無印良品津南キャンプ場」の運営を開始。
同年 8月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
1997年5月	英国のリバティ社とのパートナーシップ契約を解消し、営業を子会社RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. に移管。
1998年4月	RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.Sを設立。
同年 12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1999年8月	東日本旅客鉄道株式会社と東日本キヨスク株式会社の3社で、新規事業(無印良品 com KIOSK)に関する業務提携契約を締結。
2000年5月	ムジ・ネット株式会社（現 株式会社MUJI HOUSE）を設立。
同年 8月	東京証券取引所市場第一部に上場。
同年 9月	インターネットとFAXによるオンラインショップ「無印良品 ネットストア」を開始。
2001年3月	MUJI (HONG KONG) CO., LTD. を設立。
2003年1月	MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. を設立。
同年 8月	台湾無印良品股份有限公司を設立。
2004年9月	MUJI ITALIA S.p.A を設立。
同年 12月	MUJI Korea Co., Ltd. を設立。
2005年5月	無印良品(上海)商業有限公司を設立。
同年 7月	MUJI Deutschland GmbHを設立。
2006年4月	MUJI Global Sourcing Private Limitedを設立。
同年 8月	株式会社ニューイデー（株式会社イデー）を設立。
同年 10月	MUJI U.S.A. Limitedを設立。
2007年1月	MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDを設立。
2008年3月	旅行・移動に便利な小物商品を中心に再編集したショップ「MUJI to GO」を開始。
2009年10月	愛姆吉斯（上海）貿易有限公司を設立。
2011年10月	MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立。
同年 11月	世界中の日用品を紹介し情報提案する店舗「Found MUJI青山」を出店。
2012年11月	MUJI RETAIL (Thailand) Co., Ltd. を設立。
2013年1月	アルシャヤ・トレーディング社とライセンス契約を締結し、中東での無印良品1号店を出店。
同年 5月	MUJI RETAIL(AUSTRALIA)PTY LTDを設立。
2014年1月	台湾無印良品股份有限公司の全株式を取得。
同年 4月	MUJI CANADA LIMITEDを設立。
2015年12月	MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDが株式取得によりMUJI SPAIN, S.L.およびMUJI PORTUGAL, LDAを子会社化。
2016年2月	Ryohin Keikaku Reliance India Private Limitedを設立。

年月	沿革
2017年 2月	MUJI PHILIPPINES CORP.を設立。
同年 9月	株式会社イデーを吸収合併。
2018年 3月	株式会社アール・ケイ・トラックを吸収合併。
同年 同月	MUJI Sweden Aktiebolagを設立。
2019年 1月	MUJI Switzerland AGを設立。
同年 2月	MUJI Finland Oyを設立。
同年 7月	MUJI Denmark ApSを設立。
同年 8月	MUJI RETAIL (VIETNAM) LIMITED LIABILITY COMPANYを設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社26社、関連会社1社で構成されており、自社ブランド商品である「無印良品」および「MUJI」の販売を主たる業務としております。

自社ブランド商品である「無印良品」および「MUJI」につきましては、商品の企画開発、商品調達、物流加工および直営店での小売ならびに、ライセンスストアと称する「無印良品」および「MUJI」を専ら販売する店舗を運営している取引先への供給を行っております。

その他に「Café&Meal MUJI」ブランドの飲食販売、キャンプ場の運営、住宅の販売、「IDEE」ブランドの商品販売を行っております。

当社グループの事業内容および各社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

（国内事業）

当社が販売および供給、飲食販売およびキャンプ場の運営を行っております。また、株式会社MUJI HOUSEが住宅販売を行っております。

（東アジア事業）

MUJI (HONG KONG) CO.,LTD.、無印良品(上海)商業有限公司および台湾無印良品股份有限公司が販売および飲食販売を、MUJI Korea Co.,Ltd.が販売を行っております。

（欧米事業）

MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDが供給を行っております。また、RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI ITALIA S.p.A.、MUJI Deutschland GmbH、MUJI SPAIN, S.L.、MUJI PORTUGAL,LDA、MUJI Sweden Aktiebolag、MUJI Switzerland AG、MUJI Finland Oy、MUJI Denmark ApS、MUJI U.S.A. LimitedおよびMUJI CANADA LIMITEDが販売を行っております。

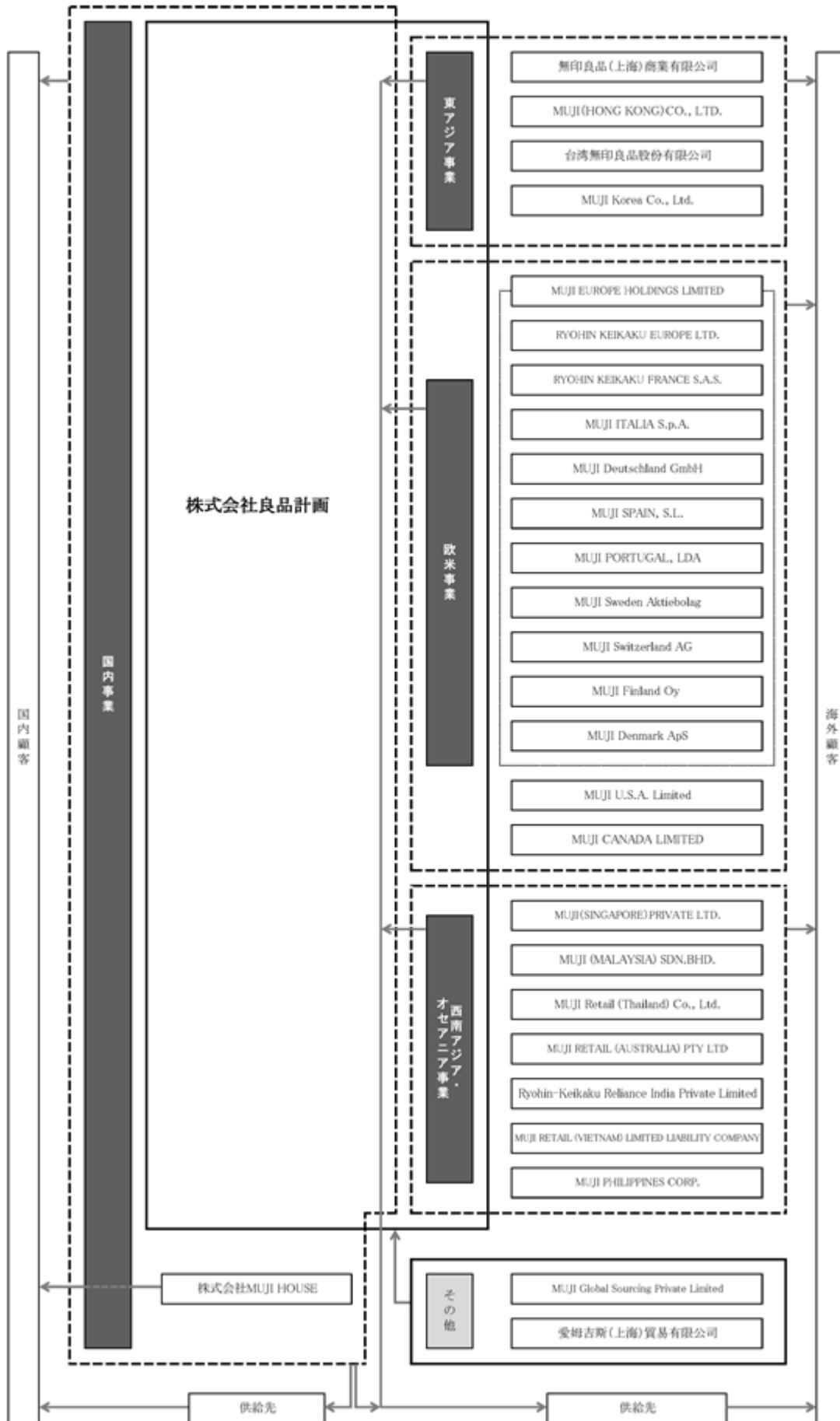
（西南アジア・オセアニア事業）

MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.、MUJI(MALAYSIA) SDN.BHD.、MUJI Retail (Thailand) Co.,Ltd.、MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD、Ryohin-Keikaku Reliance India Private LimitedおよびMUJI PHILIPPINES CORP.が販売を行っております。また、MUJI RETAIL (VIETNAM) LIMITED LIABILITY COMPANYは翌連結会計年度より販売を開始する予定であります。

（その他）

MUJI Global Sourcing Private Limitedおよび愛姆吉斯(上海)貿易有限公司が「MUJI」の商品調達を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の 内 容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.(注)2	イギリス (ロンドン)	12,000千STG	欧米事業	66.0 (66.0)	
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S. (注)2	フランス (パリ)	6,097千EUR	同上	66.0 (66.0)	
株式会社MUJI HOUSE	東京都豊島区	149百万円	国内事業	60.0	役員の兼任等...2名
MUJI(HONG KONG) CO.,LTD.	中国 (香港)	29,300千HK\$	東アジア事業	100.0	商品の供給を行っております。
MUJI(SINGAPORE) PRIVATE LTD.	シンガポール (シンガポール)	7,000千SG\$	西南アジア ・オセアニア 事業	100.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等...1名
MUJI ITALIA S.p.A.	イタリア (ミラノ)	3,000千EUR	欧米事業	66.0 (66.0)	当社が債務保証を行っております。
MUJI Korea Co.,Ltd. (注)2	韓国 (ソウル)	20,000百万 ウォン	東アジア事業	60.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等...1名
無印良品(上海)商業有限 公司 (注)2、5	中国 (上海)	29,000千US\$	同上	100.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等...2名
MUJI Deutschland GmbH	ドイツ (デュッセルドルフ)	4,000千EUR	欧米事業	66.0 (66.0)	
MUJI Global Sourcing Private Limited	シンガポール (シンガポール)	6,000千SG\$	その他	100.0	商品の供給を受けて おります。
MUJI U.S.A. Limited (注)2、6	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	30,548千US\$	欧米事業	100.0	商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保 証を行っておりま す。 役員の兼任等...1名
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED (注)2	イギリス (ロンドン)	25,276千STG	同上	66.0	商品の供給を行って おります。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の 内 容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
愛姆吉斯(上海)貿易有限公司	中国 (上海)	150千US\$	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任等...1名
MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア (クアラルンプール)	10,000千RM	西南アジア ・オセアニア 事業	100.0 (100.0)	商品の供給を行っております。
MUJI Retail(Thailand) Co.,Ltd. (注)2	タイ王国 (バンコク)	440百万THB	同上	50.0	商品の供給を行っております。
MUJI RETAIL(AUSTRALIA) PTY LTD	オーストラリア (メルボルン)	5,300千AU\$	同上	100.0	商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保証を行っております。
台湾無印良品股份有限公司 (注)2	台湾 (台北)	323,826 千NT\$	東アジア事業	100.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等...1名
MUJI CANADA LIMITED (注)2	カナダ (トロント)	14,000千CA\$	欧米事業	100.0	商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保証を行っております。
MUJI SPAIN, S.L.	スペイン (バルセロナ)	1,750千EUR	同上	66.0 (66.0)	
MUJI PORTUGAL, LDA	ポルトガル (リスボン)	100千EUR	同上	66.0 (66.0)	当社が債務保証を行っております。
Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited (注)2	インド (ムンバイ)	508百万INR	西南アジア ・オセアニア 事業	51.0	商品の供給を行っております。
MUJI Sweden Aktiebolag	スウェーデン (ストックホルム)	27,500千SEK	欧米事業	66.0 (66.0)	
MUJI Switzerland AG	スイス (チューリッヒ)	3,500千CHF	同上	66.0 (66.0)	
MUJI Finland Oy (注)2	フィンランド (ヘルシンキ)	100千EUR	同上	66.0 (66.0)	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
MUJI Denmark ApS	デンマーク (コペンハーゲン)	50千DKK	欧米事業	66.0 (66.0)	
MUJI RETAIL (VIETNAM) LIMITED LIABILITY COMPANY	ベトナム (ホーチミン)	92,580百万 VND	西南アジア ・オセアニア 事業	100.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等...1名
(持分法適用関連会社) MUJI PHILIPPINES CORP.	フィリピン (マカティ)	175百万PHP	西南アジア ・オセアニア 事業	49.0	商品の供給を行って おります。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 特定子会社に該当しております。
- 3 上記子会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
- 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。
- 5 無印良品(上海)商業有限公司については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 25,446 百万円 |
| | (2) 経常利益 | 3,670 百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 2,613 百万円 |
| | (4) 純資産額 | 29,189 百万円 |
| | (5) 総資産額 | 41,991 百万円 |
- 6 債務超過の状況にある会社であり、当連結会計年度末における債務超過額は、9,383百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内事業	1,841	[6,388]
東アジア事業	4,949	[860]
欧米事業	783	[320]
西南アジア・オセアニア事業	774	[124]
報告セグメント計	8,347	[7,692]
その他	34	[-]
全社(共通)	665	[358]
合計	9,046	[8,050]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、[]内は臨時従業員数の年間の平均人員を外書で記載しております。
- 2 全社(共通)に記載されている従業員数は、特定のセグメントに分類できない管理部門に所属するものがあります。
- 3 当連結会計年度の従業員の減少の主な理由は、国内事業での定期採用による本社員入社に伴う増加に対して、海外における新型コロナウイルス感染症の影響による店舗営業停止等での減少によるものです。

(2) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,446 [6,736]	37.15	7.32	5,564,343

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内事業	1,781	[6,378]
東アジア事業	-	[-]
欧米事業	-	[-]
西南アジア・オセアニア事業	-	[-]
報告セグメント計	1,781	[6,378]
全社(共通)	665	[358]
合計	2,446	[6,736]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、[]内は臨時従業員数の年間の平均人員を外書で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)に記載されている従業員数は、特定のセグメントに分類できない管理部門に所属するものがあります。
- 4 当事業年度の従業員の増加の主な理由は、定期採用による本社員入社によるものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はSEIYUグループ労働組合連合会に属し、組合員数は2020年8月31日現在1,788人であり、労使関係は、きわめて安定して推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、世界の人々に「感じ良いくらし」を提案し、「商い」を通じて社会に貢献したいと考えております。当社グループにおける商品開発の原点は、生活の基本となる、本当に必要なものを、本当に必要なかたちでつくること。素材を見直し、生産工程の手間を省き、包装を簡略にすることで、シンプルで美しい、環境に配慮した商品を世に送り出してまいりました。

当社グループは「社会にとって良いことを行う企業」を目指し、独自の思想から「良い商品」「良い環境」「良い情報」をより一層磨きあげてまいります。

(2) 経営環境

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑止すべく、各国政府が厳格な行動制限を実施した影響で、個人消費や生産、雇用、企業収益、資金繰り等が悪化いたしました。4月、5月を最悪期として既に回復に転じていますが、感染再拡大への懸念から経済への下押し圧力が残るため、回復は緩やかとなっています。

我が国では緊急事態宣言を受けた外出自粛等で個人消費が大幅に落ち込みましたが、緊急事態宣言の解除、経済活動再開を受け景気は最悪期を脱しています。米国は各州で3月、4月に感染拡大抑止のための行動制限等が実施されました。5月に経済活動再開が全土に及び景気が持ち直しに転じましたが、新規感染者の増加は未だに高い水準にあります。欧州では4-6月期のユーロ圏の経済成長率が統計以来最大の落ち込みを記録いたしました。中国大陸は、1-3月期の国内総生産がマイナス成長に落ち込みましたが、経済活動を再開した4-6月期にはプラス成長に回帰し、個人消費も行動制限の緩和を背景に持ち直してきています。

(3) 優先的に対処すべき事業上、財務上の課題

グローバルサプライチェーンマネジメント向上

適時適量の商品仕入れを支えるグローバルサプライチェーンマネジメントを向上させてまいります。そのために、サプライチェーンのPDCAサイクルを循環させながら、常に問題点の改善を進め、グローバル視点による効率的な調達構造を構築してまいります。これにより、独自性のある品揃え及びお求めやすい価格を実現いたします。

商品開発力の向上

世界中の地域で信頼され、地域文化に貢献できる品揃えやサービスを、適正価格及び適正品質で提供してまいります。そのために、生活者との双方向のコミュニケーションを重ねながら、毎日のくらしに役立つ日用品の基幹アイテム開発を重点的に行ってまいります。これにより、新たな市場開拓及び店舗大型化を実現いたします。

グローバル人材育成

世界中で無印良品の経営理念を体現及び伝播できる人材を育成してまいります。そのために、管理系のシステム整備、及び業務標準化を進めたコンパクトなグローバル本部を構築し、効率的なトレーニングによって、業務経験及び知識の蓄積が行える環境を整えてまいります。これにより、専門性及び多様性のある人材の活躍を促し、持続的な成長を実現いたします。

ステークホルダーの期待に応えるコーポレートガバナンスの実現

各方面のステークホルダーの期待に応えるコーポレートガバナンスを実現してまいります。そのために、理念及びビジョンの趣旨及び精神を踏まえ、自らのガバナンス上の課題の有無を十分に把握した上で、適切に対応してまいります。これにより、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現いたします。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年11月30日）現在において当社グループが判断したものであります。なお、各リスクが顕在化する可能性の程度や時期については合理的に予見することが困難であるため記載していませんが、当社グループはこれらのリスクに対する管理体制を「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり整備し、リスクマネジメント活動を行っています。

(1) 経済状況、消費動向について

当社グループは、衣服・雑貨、生活雑貨、食品等のオリジナル商品を通してライフスタイルを提案する事業を営んでおり、国内、海外各国における気候状況、景気後退、及び海外での治安悪化及びそれに伴う消費縮小は当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。こうした外部環境の変化への対応として、事業戦略においては持続的な成長基盤の強化と顧客創造、その支えとしての機能戦略においては時代対応した仕組み化や生産性向上を図ることにより、引き続き収益性の改善を図ってまいります。

(2) 海外の事業展開について

当社グループは、ヨーロッパ地域においてイギリス、フランス、スウェーデン、イタリア、ドイツ、アイルランド、スペイン、ポーランド、ポルトガル、スイス、フィンランド、デンマーク、アジア・オセアニア地域において、香港、シンガポール、韓国、台湾、中国、タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ベトナム、インド、クウェート、アラブ首長国連邦、サウジアラビア、バーレーン、カタール、オマーン、オーストラリア、北米地域においてアメリカ合衆国、カナダでの子会社または合併会社による店舗展開、または現地有力企業への商品供給による事業ならびに現地における商品調達を行っております。

これらの海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しております。

予期しない法律または規制の変更、強化

為替レートの変動

不利な政治または経済要因

税制または税率の変更

移転価格税制等の国際税務問題による影響

テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等

万一、上記のような事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規事業について

当社グループは、住宅事業や流通加工等の小売以外の事業を展開しております。これらの事業は、多くの技術課題を解決し、販売拡大の手法を構築することが重要であります。これらの事業は不確定要因が多く、事業計画どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等について

当社グループは、国内外に店舗、物流センター等を保有しており、地震、暴風雨、洪水その他の自然災害、事故、火災、テロ、戦争その他の人災等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これら災害等に対する備えとして、対応マニュアル等の策定や損害保険の付保等の対策を講じております。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、営業取引、インターネット取引等により、相当数の個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備し、厳重に行っておりますが、万一個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合は、社会的信用の失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が考えられ、その場合には当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症の拡大について

新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大による影響はすでに顕在化しており、今後も当社グループの店舗における臨時休業や営業時間の短縮等の措置が継続される場合には、当社グループの経営成績および財政状態にさらに大きな影響を及ぼす可能性があります。店舗においてはお客様同士、お客様とスタッフとの距離の十分な確保、消毒・清掃の強化、また、マスク着用、手洗い、消毒、検温といったスタッフの健康管理を徹底しております。また、本社部門（管理、営業等）については、健康管理、時差出勤、テレワークを進め、ウェブ会議等を利用した社内外のコミュニケーションを実施しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度は決算期変更（2月末日から8月31日へ変更）に伴い、6か月の変則決算となっております。そのため前連結会計年度との比較は記載しておりません。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑止すべく、各国政府が厳格な行動制限を実施した影響で、個人消費や企業収益等が悪化いたしました。4月、5月を最悪期として既に回復に転じていますが、感染再拡大への懸念から経済への下押し圧力が残るため、回復は緩やかとなっております。

このような状況の中、当社グループ（当社、連結子会社、関連会社）は、「『感じ良い暮らし』を実現する企業」として、「素材の選択」「工程の点検」「包装の簡略化」の3つの視点を基本に、生産者や生活者にとって役に立つ商品・サービスの開発に努めてまいりました。

当連結会計年度末における当社グループの総資産は3,439億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ374億5百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加534億94百万円及び有形固定資産の減少146億53百万円によるものです。

負債は1,609億25百万円と629億6百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金の増加710億89百万円、リース解約債務の増加32億20百万円及び買掛金の減少86億25百万円によるものです。

純資産は1,829億92百万円と255億円減少いたしました。これは主に、利益剰余金の減少217億15百万円、非支配株主持分の減少17億90百万円及び為替換算調整勘定の減少12億36百万円によるものです。

当連結会計年度における当社グループの業績については、下記のとおりであります。

営業収益	1,793億92百万円
売上高	1,789億33百万円
営業利益	8億72百万円
経常利益	5億63百万円
親会社株主に帰属する当期純損失	169億17百万円

(当連結会計年度におけるセグメント別の概況)

当連結会計年度における当社グループのセグメント別業績は、次のとおりであります。

国内事業

国内事業の当連結会計年度の営業収益は1,224億28百万円、セグメント利益は39億74百万円となりました。

国内事業のうち、直営店の売上高は2019年3月1日より8月31日までの期間（以下「前年同期間」と記載いたします）に比べ13.7%減少、またオンラインストアの売上高が37.9%の増加となりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大による休業要請、営業時間の短縮を受け、直営店の売上が前年同期間に対して下回りました。大部分の店舗が休業していた状況においてオンラインストアでの販売を強化いたしました。

オンラインストアではキッチン用品、収納用品、食品などの巣ごもり需要関連商材が堅調に推移いたしました。

7月には新潟県上越市に地域の「暮らしの真ん中になる」ことを目指す店舗として無印良品直江津をオープンし、好調に推移しています。

「新しい生活様式」に伴う移動の変化や、訪日外国人観光客の減少の影響で、営業再開後も都心部に立地する店舗の多くが売上、客数ともに前年同期間を下回る傾向にあり、Café & Meal MUJI店舗も新型コロナウイルス感染症の予防対策に伴い席数を減少させたことにより売上が伸び悩みました。

緊急事態宣言の解除後は、店頭売上が好調に推移し、価格施策の見直しや経費コントロールを行い、業績が回復基調となりました。

東アジア事業

東アジア事業の当連結会計年度の営業収益は453億95百万円、セグメント利益は59億90百万円となりました。

中国大陸では店舗営業再開後、自社の会員向け施策である「無印良品週間」を実施するなど、売上の回復を図りましたが、1月から始まった店舗休業の影響で店頭売上は計画を下回りました。一方でオンラインストアの売上は好調に推移いたしました。店舗営業が順次再開された3月以降は店頭売上も徐々に回復してまいりました。

台湾においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が小さく、堅調に推移いたしました。韓国、香港では、社会情勢不安の影響も受け業績が低調となりました。

欧米事業

欧米事業の当連結会計年度の営業収益は65億85百万円、セグメント損失は53億37百万円となりました。

欧州では、各国で3月より新型コロナウイルス感染症の拡大によるロックダウンが実施され、大部分の店舗で休業となりました。営業再開後もお客様数が戻らず、売上が計画を大幅に下回りました。

北米においても営業再開が7月になる店舗があるなど、新型コロナウイルス感染症の拡大による休業期間が長くなりました。

店舗休業により営業収益が計画を大幅に下回りました。

なお、当社海外連結子会社であるMUJI U.S.A. Limitedは、2020年7月に米国連邦倒産法第11章（チャプター11）に基づく再生手続の申請を行いました。

西南アジア・オセアニア事業

西南アジア・オセアニア事業の当連結会計年度の営業収益は49億81百万円、セグメント損失は3億96百万円となりました。

タイにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大による店舗休業期間が比較的短く、コロナ禍での巣ごもり需要関連商品の売上が好調であったことなどにより、業績が堅調に推移いたしました。

一方、シンガポールでは、6月中旬の営業再開後も外出規制や観光客の入国禁止などの影響で、売上が計画を下回り、業績が低調に推移いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動および新規出店等による投資活動、並びに財務活動を行った結果、当連結会計年度末の資金残高は、前連結会計年度末に比べ575億73百万円増加し915億99百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果使用した資金は、17億58百万円（前年同期間は103億28百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失181億13百万円、減損損失142億65百万円、減価償却費86億55百万円、仕入債務の減少81億39百万円および法人税等の支払30億26百万円によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、42億39百万円（前年同期間は155億34百万円の支出）となりました。

これは主に、店舗等の有形固定資産の取得による支出49億91百万円、店舗出店による敷金等の支出7億81百万円およびソフトウェア投資等の無形固定資産の取得による支出32億61百万円によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果獲得した資金は、637億22百万円（前年同期間は71億14百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入714億66百万円、配当金の支払額47億96百万円、リース債務の返済による支出35億11百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1)販売実績

当連結会計年度における販売実績（営業収益）をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益(百万円)	前期比(%)
国内事業	122,428	-
東アジア事業	45,395	-
欧米事業	6,585	-
西南アジア・オセアニア事業	4,981	-
セグメント計	179,390	-
その他	2	-
合計	179,392	-

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であり
ます。
2. 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3. 決算期変更に伴い、当連結会計年度は6カ月決算となっておりますので、前期比については記載して
おりません。
4. 営業収益の商品別の構成は次のとおりであります。

商品別	営業収益(百万円)	前期比(%)
衣服・雑貨	63,526	-
生活雑貨	92,226	-
食品	17,606	-
その他	6,033	-
合計	179,392	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2. 決算期変更に伴い、当連結会計年度は6カ月決算となっておりますので、前期比については記
載しておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りです。

固定資産の減損

当社グループは、店舗の減損の兆候を把握するに当たり、資産のグルーピングを店舗単位で行っており、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなる場合等に、減損の兆候があると判断しております。この場合の減損損失の測定については、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産の帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、当連結会計年度においては142億65百万円の減損損失を計上いたしました。将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、市場動向の変化や新型コロナウイルス感染症の拡大による店舗の営業時間短縮及び臨時休業の措置を講じる場合など、将来の不確実な経営環境の変動等により利益計画の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

なお、固定資産の減損につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）」に記載しております。

たな卸資産の評価

当社グループはたな卸資産の貸借対照表価額は主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しており、当連結会計年度末においては1,052億85百万円計上しております。期末における正味売却可能価額が取得原価よりも下落している場合、その下落分を減額しております。決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、正味売却可能価額の見積りは不確実性を伴うため、正味売却可能価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。また、衣服雑貨など一部の商品については、期間の経過とともにその価値が低下するとの仮定に基づき、一定年数を経過した商品は、帳簿価額の全額について評価減を行っております。当該見積りおよび仮定について、市場動向の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の売上総利益に影響する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益及び営業総利益

当連結会計年度の営業収益につきましては、2019年3月1日より8月31日までの期間（以下「前年同期間」と記載いたします）に比べて、370億58百万円減（前年同期間比17.1%減）の1,793億92百万円となりました。セグメント別の営業収益の詳細については、「生産、受注及び販売の実績 (1)販売実績」に記載しております。

営業収益が減少した主な要因は、国内外における新型コロナウイルス感染症の拡大による休業要請、及び営業時間の短縮に伴う直営店の売上の減少によるものです。

また、営業総利益は、前年同期間に比べて267億4百万円減少し836億94百万円となりました。営業収益に対する比率は46.7%となり、前年同期間より4.3ポイント減少いたしました。

販売費及び一般管理費及び営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費につきましては、前年同期間に比べて69億80百万円減（前年同期間比7.8%減）の828億21百万円となりました。営業収益に対する比率は46.2%となり、前年同期間より4.7ポイント増加いたしました。

この結果、営業利益は前年同期間に比べて197億23百万円減少し、8億72百万円となりました。営業収益に対する比率は0.5%となり、前年同期間より9.0ポイント減少いたしました。

営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益につきましては、前年同期間に比べて1百万円増加し、6億37百万円となりました。また、営業外費用につきましては、5億49百万円減少し9億46百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期間に比べて191億72百万円減少し、5億63百万円となりました。営業収益に対する比率は0.3%となり、8.8ポイント減少いたしました。

特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失

当連結会計年度の特別損失につきましては、前年同期間に比べて185億36百万円増加し、186億77百万円となりました。主な要因は、減損損失が142億65百万円増加したことによるものです。

この結果、税金等調整前当期純利益又は当期純損失は前年同期間の195億94百万円の利益に対し、181億13百万円の損失となりました。親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失は前年同期間の132億70百万円の利益に対し、169億17百万円の損失となり、1株当たり当期純利益又は当期純損失は前年同期間の50円50銭の利益に対し、64円32銭の損失となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性に関する情報

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に新規出店及び既存店舗の改装といった設備投資、情報システム投資によるものであります。

これらの運転資金や投資資金は、自己資金により充当することを基本方針としておりますが、必要に応じて資金調達を行ってまいります。

キャッシュ・フローの分析

当社グループの資金の状況につきましては、「経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの自社ブランド商品「無印良品」の生活者のニーズへの対応と新規需要開拓のために、常に最新の商品情報を収集し、意欲的な商品研究開発活動を進めております。

商品調達部門である衣服・雑貨部、生活雑貨部及び食品部において商品企画開発を進めております。また、衣服・雑貨部内に企画デザイン室を、生活雑貨部内に企画デザイン担当をそれぞれ設置し、更なる商品開発の強化を図っています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は532百万円であります。

なお、当社グループにおける研究開発活動は概ね全セグメント区分に共通する「無印良品」の開発を目的としておりますので、セグメント別の記載は行っていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は9,034百万円であります。主な目的は、国内外における店舗の新設・改装、情報システム投資、物流センター投資であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な投資内容
国内事業	2,828	店舗の新設・改装、情報システム投資、物流センター投資
東アジア事業	1,442	店舗の新設・改装、情報システム投資
欧米事業	1,028	店舗の新設・改装、情報システム投資
西南アジア・オセアニア事業	185	店舗の新設・改装、情報システム投資
その他	3	その他
全社	3,547	情報システム投資
合計	9,034	

(注) 上記設備投資額にはソフトウェア、敷金及び保証金等を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
北海道地区 無印良品 札幌ステラプレイス (北海道札幌市中央区) 他 国内事業12店舗	国内事業	店舗	287	-	-	-	129	417	54 〔243〕
東北地区 無印良品 エスパル仙台 (宮城県仙台市青葉区) 他 国内事業6店舗	国内事業	店舗	39	-	-	-	35	74	35 〔99〕
関東地区 無印良品 池袋西武 (東京都豊島区) 他 国内事業211店舗	国内事業	店舗 キャンプ場	3,352	5	-	-	1,500	4,859	909 〔3,124〕
甲信越地区 無印良品 ラザウォーク甲斐双葉 (山梨県甲斐市) 他 国内事業7店舗	国内事業	店舗 キャンプ場	533	-	-	-	295	828	44 〔125〕
北陸地区 無印良品 富山ファボーレ (富山県富山市婦中町) 他 国内事業6店舗	国内事業	店舗	278	-	-	-	132	410	25 〔108〕
東海地区 無印良品 名古屋名鉄百貨店 (愛知県名古屋市中村区) 他 国内事業46店舗	国内事業	店舗 キャンプ場	848	-	-	-	378	1,226	172 〔649〕
近畿地区 無印良品 グランフロント大阪 (大阪府大阪市北区) 他 国内事業66店舗	国内事業	店舗	1,929	-	-	-	1,010	2,939	287 〔1,234〕
中国・四国・九州地区 無印良品 天神大名 (福岡県福岡市中央区) 他 国内事業44店舗	国内事業	店舗	757	-	-	-	408	1,165	179 〔756〕
良品計画 神戸センター (兵庫県神戸市中央区)	全社(共通)	物流センター	932	271	-	-	66	1,270	-
良品計画 新潟物流センター (新潟県長岡市中之島)	全社(共通)	物流センター	782	117	20	409	44	1,353	31 〔98〕
良品計画 福岡センター (福岡県糟屋郡宇美町)	全社(共通)	物流センター	0	38	-	-	7	46	-
良品計画 鳩山センター (埼玉県比企郡鳩山町)	全社(共通)	物流センター	8,337	1,294	166	827	141	10,601	45 〔159〕
本部他 (東京都豊島区)	全社(共通)	事務所他	1,309	46	1	629	1,999	3,984	665 〔141〕

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
				金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額	金額	
株式会社 MUJI HOUSE	本部他 (東京都豊島区)	国内事業	事務所他	61	1	-	-	15	79	60 〔10〕

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	使用権 資産	合計	
				金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額	金額	金額	
無印良品(上海) 商業有限公司	Head Office (上海) 他274店舗	東アジア事業	事務所 店舗	2,667	-	-	-	870	461	3,999	3,181 〔528〕
MUJI(HONG KONG) CO.,LTD.	Head Office (香港) 他21店舗	東アジア事業	事務所 店舗	1,168	53	-	-	300	6,293	7,815	609 〔85〕
台湾無印良品 股份有限公司	Head Office (台北) 他52店舗	東アジア事業	事務所 店舗	738	-	-	-	114	3,587	4,441	577 〔203〕
MUJI Korea Co.,Ltd.	Head Office (ソウル) 他40店舗	東アジア事業	事務所 店舗	986	-	-	-	365	5,239	6,591	582 〔43〕
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED	Head Office (ロンドン)	欧米事業	事務所	15	26	-	-	2	29	74	52
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD	Head Office (ロンドン) 他10店舗	欧米事業	事務所 店舗	25	3	-	-	13	838	881	115 〔30〕
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.	Head Office (パリ) 他7店舗	欧米事業	事務所 店舗	-	2	-	-	199	538	740	81
MUJI ITALIA S.p.A.	Head Office (ミラノ) 他7店舗	欧米事業	事務所 店舗	64	6	-	-	61	520	653	53 〔20〕
MUJI Deutschland GmbH	Head Office (デュッセルド ルフ) 他8店舗	欧米事業	事務所 店舗	254	-	-	-	108	2,553	2,917	87 〔121〕
MUJI SPAIN, S.L.	Head Office (バルセロナ) 他4店舗	欧米事業	事務所 店舗	131	13	-	-	30	938	1,113	25 〔17〕
MUJI PORTUGAL, LDA	1店舗 (リスボン)	欧米事業	店舗	0	1	-	-	0	200	203	5 〔3〕
MUJI Sweden Aktiebolag	Head Office (ストックホル ム) 他1店舗	欧米事業	事務所 店舗	-	1	-	-	120	425	548	15 〔20〕
MUJI Switzerland AG	Head Office (チューリッヒ) 他1店舗	欧米事業	事務所 店舗	142	4	-	-	32	475	654	20
MUJI Finland Oy	Head Office (ヘルシンキ) 他1店舗	欧米事業	事務所 店舗	151	4	-	-	44	55	255	28 〔16〕

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	使用権 資産	合計	
				金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額	金額	金額	
MUJI U.S.A. LIMITED	Head Office (ニューヨーク) 他10店舗	欧米事業	事務所 店舗	16	0	-	-	0	-	16	193 〔10〕
MUJI CANADA LIMITED	Head Office (トロント) 他9店舗	欧米事業	事務所 店舗	469	-	-	-	87	1,765	2,322	109 〔81〕
MUJI(SINGAPORE) PRIVATE LTD.	Head Office (シンガポール) 他10店舗	西南アジア・ オセアニア 事業	事務所 店舗	211	14	-	-	48	1,100	1,375	177
MUJI(MALAYSIA) SDN.BHD.	Head Office (クアラルン プール) 他9店舗	西南アジア・ オセアニア 事業	事務所 店舗	125	49	-	-	55	336	566	142 〔40〕
MUJI Retail (Thailand) Co.,Ltd.	Head Office (バンコク) 他20店舗	西南アジア・ オセアニア 事業	事務所 店舗	253	-	-	-	133	182	569	233
MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD	Head Office (メルボルン) 他5店舗	西南アジア・ オセアニア 事業	事務所 店舗	358	-	-	-	134	1,428	1,921	68 〔83〕
Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited	Head Office (ムンバイ) 他4店舗	西南アジア・ オセアニア 事業	事務所 店舗	17	8	-	-	21	-	47	66
MUJI Global Sourcing Private Limited	Head Office (シンガポール)	その他	事務所	-	1	-	-	0	28	29	20
愛姆吉斯(上海) 貿易有限公司	Head Office (上海)	その他	事務所	-	0	-	-	0	-	0	14

- (注) 1 各資産の金額は、帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。
3 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
4 使用権資産の主なものは、店舗の賃貸借契約に係るものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容
国内事業	1,925	新規店舗の出店
東アジア事業	2,206	新規店舗の出店
欧米事業	1,110	新規店舗の出店
西南アジア・オセアニア事業	848	新規店舗の出店
全社	1,800	ソフトウェア投資等
合計	7,889	

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,123,120,000
計	1,123,120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,780,000	280,780,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	280,780,000	280,780,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当連結会計年度末日時点で付与済みのストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年9月1日 (注)	252,702,000	280,780,000	-	6,766	-	10,075

(注) 株式分割(1:10)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	52	56	292	612	199	63,696	64,907	-
所有株式数(単元)	-	790,334	123,400	225,931	1,094,652	1,318	571,080	2,806,715	108,500
所有株式数の割合(%)	-	28.16	4.40	8.04	39.00	0.05	20.35	100.00	-

(注) 自己株式17,154,940株は「個人その他」に171,549単元及び「単元未満株式の状況」に40株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	22,938	8.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	20,377	7.73
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	10,783	4.09
UBS AG HONG KONG (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 1 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	8,507	3.23
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	6,318	2.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,457	2.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,393	2.05
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, 8TH FL WEST, NEW YORK, NY 10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	4,834	1.83
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,815	1.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,292	1.63
計	-	93,717	35.55

(注) 1. 当社は自己株式17,154千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.11%)を保有しておりますが、上記の「大株主の状況」から除いております。

2. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	18,461千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	10,987千株

3. 2020年5月12日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.42において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びにその共同保有者2社が2020年4月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No.42の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A	9,711	3.46
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	465	0.17
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安 田生命ビル14階	1,357	0.48

4. 2020年5月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.1において、株式会社三菱UFJ信託銀行株式会社及びにその共同保有者4社が2020年5月11日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No.1の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,998	2.14
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,935	0.69
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,148	0.41
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	438	0.16
ファースト・ステート・インベストメンツ(シンガポール)	38 Beach Road, #06-11 South Tower, Singapore, 189767	2,330	0.83

5. 2020年9月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.2において、三井住友トラスト・アセット・マネジメント株式会社及びにその共同保有者1社が2020年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No.2の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	11,676	4.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	5,037	1.79

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,154,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 263,516,600	2,635,166	-
単元未満株式	普通株式 108,500	-	-
発行済株式総数	280,780,000	-	-
総株主の議決権	-	2,635,166	-

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号	17,154,900	-	17,154,900	6.11
計	-	17,154,900	-	17,154,900	6.11

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	17,154,940	-	17,154,940	-

- (注) 1 当事業年度における処理自己株式数には、野村信託銀行株式会社が保有する良品計画社員持株会専用信託口から当社従業員持株会への売却7,600株を含めておりません。
- 2 当事業年度における当社保有自己株式数には、三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式600,000株(海外グループ会社の役職員を受益者とする他益信託)を含めておりません。
当期間における当社保有自己株式数には、三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式600,000株(海外グループ会社の役職員を受益者とする他益信託)を含めておりません。
- 3 当期間における取得自己株式には2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上に努め、株主の皆様への継続的な利益還元を重要な課題として位置付けております。利益配当金につきましては連結業績に基づいた配当性向30%(年間)を基準といたしております。

当期の期末配当金につきましては、内部留保の状況等を勘案し、1株当たり5円と決定いたしました。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、これらの配当は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会において決定しております。当期につきましては、決算期の変更に伴い6か月決算となりましたので、中間配当は行っておりません。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月27日 定時株主総会決議	1,318	5

- (注) 2020年11月27日定時株主総会において決議された配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する3百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営体制及び内部統制システムを整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことが、企業価値の継続的な向上につながるとの考え方に基づき、透明性の高い経営システムの構築を図ることが、経営の重要課題と捉えております。

その上で、経営上の全てのステークホルダー（株主様、お客様、従業員、社会、協力会社）に対し、円滑な関係の維持、発展に努めるとともに、迅速かつ積極的な情報開示に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、社内取締役6名（執行役員兼務6名）及び東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ている社外取締役3名で構成しております。社外取締役は、取締役会において独立した立場で活発に経営に対する提言を行い、監督機能の一層の充実に寄与しております。なお、取締役会は通常月は月1回、四半期決算及び期末決算の対応月は月2回の開催を原則とし、2020年8月期は8回開催しております。

また、監督機能と執行機能の役割分担を明確にするために、当社は執行役員制度を採用し、業務執行権限の委譲及び責任の明確化を行うことにより、意思決定及び執行の迅速化を進めております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は現在4名（うち常勤監査役1名）の監査役で構成され、その内3名は社外監査役で構成されております。また、同3名は、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。また、内部監査部門、会計監査業務を執行する会計監査人とも常時連携をとっております。なお、監査役会は定例会のほか、随時開催をしており、2020年8月期は12回開催しております。

その他、当社は、取締役の報酬等を取締役会に答申する報酬諮問委員会を設置し、社外取締役3名（議長1名を含む）、社内取締役2名で構成しております。加えて、取締役の選任等を取締役会に答申する指名諮問委員会を設置し、社外取締役3名（議長1名を含む）、社内取締役2名で構成しております。

(取締役会の概要)

<p>目的及び権限</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会規則第7条に規定する法定事項の審議、決裁 ・取締役会規則第9条に規定する報告事項の審議、決裁 ・重要な中長期戦略事項に関する討議、決裁 ・取締役会は、法令または定款の定めるもののほか、取締役会規則に定めるところを決議し、同規則の定めるところの報告を受ける。
<p>構成員の氏名</p>	<p>代表取締役会長(兼)執行役員 金井 政明 代表取締役社長(兼)執行役員 松崎 暁 (議長) 専務取締役(兼)執行役員 堂前 宣夫 常務取締役(兼)執行役員 清水 智 取締役(兼)執行役員 岡崎 令 取締役(兼)執行役員 鈴木 啓 社外取締役 遠藤 功 社外取締役 柳生 昌良 社外取締役 吉川 淳 常勤監査役 川ノ上 信吾 社外監査役 服部 勝 社外監査役 市川 佐知子 社外監査役 新井 純</p>

(監査役会)

<p>目的及び権限</p>	<p>監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議するとともに、監査役会規則に基づき、次に掲げる職務を行う。</p> <p>監査報告の作成 常勤の監査役の選定及び解約 監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定</p>
<p>構成員の氏名</p>	<p>常勤監査役 川ノ上 信吾 (議長) 社外監査役 服部 勝 社外監査役 市川 佐知子 社外監査役 新井 純</p>

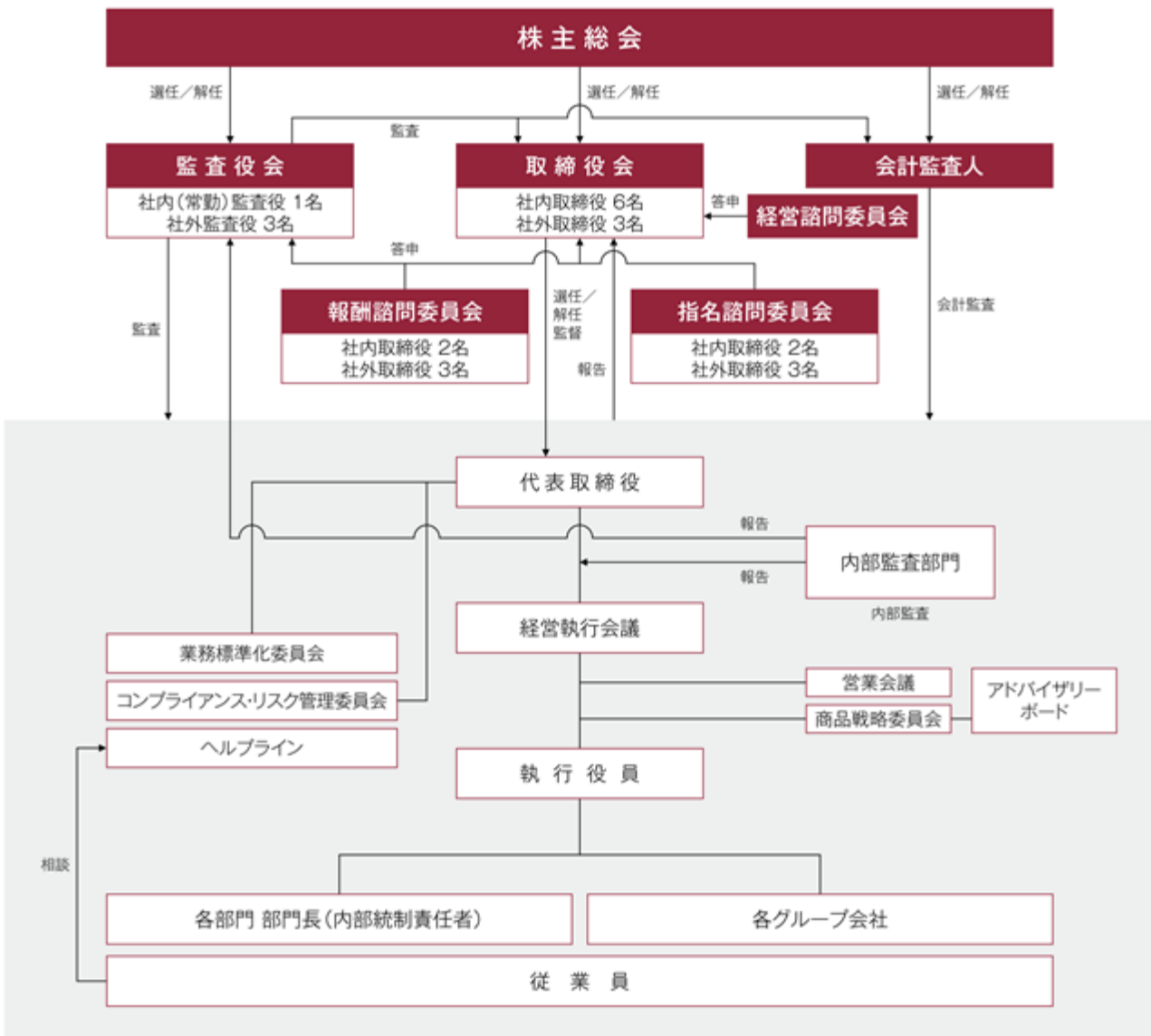
(報酬諮問委員会)

<p>目的及び権限</p>	<p>報酬諮問委員会は、取締役、監査役、執行役員及び経営幹部の報酬等に関し、透明性、妥当性及び客観性を確保するため、取締役会及び監査役会をサポートする専門委員会として設置され、次の事項について審議し、取締役会及び監査役会に答申する。</p> <p>取締役、監査役、執行役員及び経営幹部の報酬及び賞与、退職慰労金に関する事項 取締役、監査役、執行役員及び経営幹部のストックオプションの付与に関する事項 上記以外の報酬等に関する重要事項</p>
<p>構成員の氏名</p>	<p>代表取締役会長(兼)執行役員 金井 政明 代表取締役社長(兼)執行役員 松崎 暁 社外取締役 遠藤 功 (議長) 社外取締役 柳生 昌良 社外取締役 吉川 淳</p>

(指名諮問委員会)

<p>目的及び権限</p>	<p>指名諮問委員会は、取締役、監査役、執行役員並びに国内子会社の会長及び社長（以下「取締役等」と総称する。）の選任及び解任に関し、透明性、妥当性及び客観性を確保するため、取締役会及び監査役会をサポートする専門委員会として設置され、取締役等の選任及び解任に関する事項について審議し、取締役会及び監査役会に答申することを目的とする。</p>
<p>構成員の氏名</p>	<p>代表取締役会長（兼）執行役員 金井 政明 代表取締役社長（兼）執行役員 松崎 暁 社外取締役 遠藤 功 社外取締役 柳生 昌良（議長） 社外取締役 吉川 淳</p>

[コーポレートガバナンス体制]



企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第362条第4項第6号及び第5項並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、以下の通り、取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・方針

- (1) 取締役会は、法令・定款が定める取締役会で決議すべき事項のほか、社内規程にて取締役会で決議すべき重要な経営に関わる事項及び各会議体で決議すべき事項を定めることとし、これらに従い取締役会及び各会議体において総合的に検討して意思決定することとします。
- (2) 当社から独立した社外取締役及び社外監査役を選任し、十分な監督体制を設けることとします。各種専門的な分野における委員会を設置し、適切に審議することとします。
- (3) コンプライアンス活動及びリスク管理をより実効的にするため、重要な課題を「コンプライアンス・リスク管理委員会」で適切に審議することとします。
- (4) 倫理・法令遵守に係る概括的な規定として行動指針を整備し、取締役はこれを遵守するよう徹底することとします。
- (5) 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等と連携できる体制を構築し、毅然とした姿勢で組織的に対応することとします。

・運用状況の概要

- (1) 社内規程にて取締役会又は各会議体で決議すべき事項を規定した規程に基づき、総合的に検討して意思決定をしております。
- (2) 当社は、独立した3名の社外取締役及び3名の社外監査役を選任し、取締役会の監督機能を確保しております。また、それぞれの独立した社外取締役及び社外監査役は、独立した立場から活発に意見を述べております。
- (3) 各種委員会は定期的に開催され、取締役、執行役員、部門長をメンバーとして、問題点の把握及び改善を迅速かつ具体的に進めております。また、「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」を設置し、各々社外取締役を委員長として、役員人事及び役員報酬の決定の透明性・公平性を確保しております。
- (4) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」は年2回以上開催され、コンプライアンス及びリスクに関する情報を収集したうえで重要な課題を審議し、取締役会に報告しております。また、当社が置かれた状況及び社会的な背景を鑑みて改善すべき課題を随時認識し、情報の収集体制及び取締役会への報告内容の改善に取り組んでおります。
- (5) 「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を定め、社内インフラに掲載するとともに、取締役、監査役、執行役員、使用人に配布する冊子にも併せて掲載しております。
- (6) 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等と連携して、定期的に情報交換を行っております。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・方針

- (1) 意思決定の際には損失の危険（リスク）について適切に分析を行い、メリット・デメリットを含めて総合的に検討を行い意思決定するものとします。
- (2) 体系的なリスク管理を行うための関係規程を定め、損失の危険（リスク）の予防、発生時の対応、及び再発の防止を図ることとします。
- (3) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて損失の危険（リスク）の予防、発生時の対応、及び再発の防止について、総合的に当社が置かれた状況、及び社会的な背景を鑑みたうえで、課題を定め、対応を検討し、モニタリングをすることとします。
- (4) 損失の危険（リスク）を総合的に把握するための情報収集スキーム及び報告ルール等を整備することとします。
- (5) 各種専門的な分野における委員会を設置し、それぞれの分野における損失の危険（リスク）の予防、発生時の対応、及び再発の防止について、適切に審議することとします。

・運用状況の概要

- (1) 稟議決裁において、資料にメリット・デメリットの情報を整理して記載することとして損失の危険（リスク）を含めて把握し、総合的に意思決定を行っております。
- (2) 取締役会においては、独立した社外取締役及び社外監査役から損失の危険（リスク）の面からの質問も活発にされ、総合的な検討のもと、意思決定をしております。
- (3) 体系的なリスク管理を行うため、「リスクマネジメント規程」を整備し、損失の危険（リスク）の予防、発生時の対応、再発防止を図っております。
- (4) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」では、想定される、損失の危険（リスク）に関して各部門が認識し対応を把握するため、「リスク管理一覧表」を作成し、当社の業務マニュアルと連動させることにより具体的対応の周知、徹底を図っております。また、各部門は損失の危険（リスク）に関する事項について、定期的に見直しを行い、この「リスク管理一覧表」を更新しております。
- (5) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を年2回以上開催して、その際に課題を定め、対応を討議し、さらに対応状況をモニタリングしており、その結果については、定期的に取り締役に報告しております。
- (6) 総合的に損失の危険（リスク）に関する情報を収集するための報告窓口を整備し、情報の収集をしております。
- (7) 各種専門的な分野における委員会は定期的で開催され、特に当社の最も重要な経営資源である商品の品質に関しては、より一層の品質管理向上を目指して「品質向上委員会」にて様々な角度から討議しております。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・方針

- (1) 中期の計画及び年度ごとの会社方針を策定し、各部門における方針を迅速かつ統一的に策定できるようにすることとします。
- (2) 職務の執行が効率的に行われるよう、各部門及び現場の情報が迅速かつ適切に経営陣全体で共有できるような体制とすることとします。
- (3) 経営陣による意思決定又は各部門により実施される各施策が現場を含めた全社的に効率的に伝わるような体制とすることとします。
- (4) 業務を標準化するための業務マニュアルを中期的に定着させることにより、役割分担、意思決定、業務の簡素化及び効率化を図ることとします。
- (5) 各部門又は各機能における業務執行の責任者を定め、権限の委譲、階層の簡素化を図ることとします。

・運用状況の概要

- (1) 「中期経営計画」を策定し、かつ年度ごとの計画を策定しており、各部門は「部門政策」において、当該計画を踏まえ、各部門の方針を策定しております。
- (2) 法定の会議体のほか、経営会議、営業会議等の定期的な開催により月次・週次・日次で経営陣は、各部門の情報を共有しており、各部門間においても情報を共有しております。
- (3) 前項の会議体による情報の伝達のほか、現場を含め全社的に各施策、指示及び情報を伝達するための社内インフラを整備しております。さらに、当社において重要な位置づけにある店舗においても、システム化された「業務連絡」として機能しております。
- (4) 業務マニュアルを「業務基準書」として定着させており、定期的に更新され、そのなかで役割分担等が定められ、業務を標準化し、効率化しております。
- (5) 業務執行の迅速化のため、執行役員制度を採用し、権限を付与し、迅速な意思決定及び業務執行の効率化を図っております。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・方針

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程を定め、その関係規程及び法令に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理することとします。

・運用状況の概要

- (1) 関係規程及び法令に基づき、各担当部門に取締役の職務の執行に必要な会議体資料や議事録等の情報を適切に保存及び管理しており、必要に応じて取締役及び監査役が常時閲覧できるようにしております。また、情報セキュリティについては「情報システムセキュリティ規準」に従って管理しておりますが、技術水準の動向に留意しながら、必要に応じて見直しを行っております。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・方針

- (1) 社内規程にて使用人が遵守すべき事項を定めることとし、これらに従い使用人が職務を執行することを徹底することとします。
- (2) 倫理・法令遵守に係る概括的な規定として行動指針を整備し、使用人はこれを遵守するよう徹底することとします。
- (3) 使用人が留意すべき事項について、研修及び勉強会をとおして学ぶ機会を設けることとします。
- (4) コンプライアンスに関わる問題に関して、使用人が通報・相談できる窓口を設置し、問題の発見、予防を図ることとします。
- (5) 法令、定款、社内規程、及び当社が定める業務マニュアルである「業務基準書」を遵守させるため、監査を行うこととします。

・運用状況の概要

- (1) 「社員就業規則」「賞罰規程」「個人情報保護基本規程」等にて、使用人が遵守すべき事項を定め、使用人が常時閲覧できるよう社内インフラに掲示しております。また、使用人が携帯すべき冊子において、当社において遵守すべき事項を掲載しております。
- (2) 「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を定め、社内のインフラに掲載するとともに、取締役、監査役、執行役員、使用人に配布する冊子にも併せて掲載しております。
- (3) 個人情報についてのEラーニング、店長研修等を実施し、使用人が留意すべき事項について学ぶ機会を設けております。
- (4) 通報・相談できる窓口として「良品計画グループヘルプライン」を社内及び社外に設置し、社外の窓口については、弁護士がこれにあたっております。
- (5) 定期的に監査を実施し、取締役会に報告しております。また、当該監査において発見された問題については、改善に着手しております。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・方針

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社に関する規程において定め、事前承認又は当社に報告を求めるとともに、案件によっては当社の会議体、その他の決裁の場において審議することとします。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の損失の危険（リスク）の管理に関しては、子会社に対しても当社と同様の取り組みを推進し、損失の危険（リスク）について迅速に当社に報告できる体制を整備することとします。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の取締役に対して、職務の執行が効率的に行われるよう、中期計画、年度計画の策定、現場の情報の共有、意思決定の伝達体制、及び業務マニュアルの整備を求めるとします。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社における職務の執行に関する規程を整備し、問題が発生した場合の通報窓口を設置することとします。また、子会社に対してコンプライアンスを求めるとします。

・運用状況の概要

- (1) 子会社の経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」「グループ業務決裁規程」等の子会社に関する規程を整備しております。当該規程に基づいて、子会社を指導し、子会社の経営上の重要事項について当社にて審議・決裁をしております。
- (2) 子会社の損失の危険(リスク)の管理に関して、当社は「良品計画グループリスクマネジメント規程」を定めており、当該規程に基づいて、子会社においても同様の取り組みを行うよう推進しております。また、損失の危険(リスク)が発生した場合、又はそのおそれがある場合に迅速に当社に報告できるよう、24時間報告を受けられる窓口を設置しております。
- (3) 子会社において、中期計画、年度計画が策定され、業務マニュアルの整備を進めており、必要に応じて見直しております。また、現場の情報が共有され当社に報告されております。
- (4) 子会社にも適用される「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を整備し、子会社に対しても周知し、指導をしております。また、子会社も対象となる通報窓口である「良品計画グループヘルプライン」を設置するとともに、子会社に問題があった際に24時間受けられる報告窓口も設置しております。子会社からは定期的にその状況が取締役に報告され、適宜適切に取締役会において指導しております。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制
・方針

- (1) 内部監査部門は、監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助することとします。また、内部監査部門所属の使用人が監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助する際に、取締役は一切不当な制約をしてはならないものとします。

・運用状況の概要

- (1) 内部監査部門には、専任の使用人を数名配置しております。また、取締役は、内部監査部門が監査役の職務の遂行を補助する際には、一切不当な制約をしておりません。

8. 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・方針

- (1) 取締役又は使用人は、監査役の求めに応じて会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告するものとします。この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項、その他内部統制に関する事項を含みます。
- (2) 監査役に報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることがないこととします。

・運用状況の概要

- (1) 監査役は必要に応じて、取締役、執行役員又は使用人を監査役会に参加させ、報告をさせております。また、監査役は、必要に応じて部門の方針を策定する会議を含め、各会議体に出席しております。
- (2) 監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けておりません。また、各関係規程において通報者が不利な取扱いを受けないことを定めております。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項
・方針

- (1) 監査役の職務の執行に必要な費用については、監査役が必要と考える金額を予算とするとともに、想定していなかった事由のために必要となった費用についても、当社が負担するものとします。

・運用状況の概要

- (1) 監査役の職務の執行に必要な費用については、出張旅費、書籍代、調査費、その他の必要な費用について、当社が負担しております。

10. その他、監査役が、実効的に行われることを確保するための体制

・方針

- (1) 経営の最高責任者と監査役が定期的に課題について協議し、意思疎通を図る機会を設けるものとします。
- (2) 会計監査人と監査役が連携できる体制とします。
- (3) 監査役の求めに応じて各会議体に参加し、各課題の検討・討議・意思決定に影響を与えることができる体制とします。

・運用状況の概要

- (1) 代表取締役社長と監査役は、定期的な意見交換会を行っており、経営上の課題、会社を取り巻く損失の危険（リスク）、及び監査上の重要課題について意思疎通を図っております。
- (2) 監査役は、会計監査人から定期的に会計監査の方法と結果等について報告を受けるほか、随時会計監査人及び内部監査部門と情報の共有を行っております。
- (3) 監査役は、法定会議のほか、「コンプライアンス・リスク管理委員会」等の委員会、その他、社内の会議に必要なに応じて適宜出席し、意見を述べております。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償の限度額は法令が規定する最低限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決める旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長(兼)執行役員	金井 政明	1957年10月13日生	1976年4月 株式会社西友ストアー長野(現合同会社西友)入社 1993年9月 当社入社 2000年5月 当社取締役営業本部生活雑貨部長 2001年1月 当社常務取締役営業本部長 2003年5月 当社代表取締役専務取締役(兼)執行役員商品本部長(兼)販売本部、宣伝販促室管掌 2008年2月 当社代表取締役社長(兼)執行役員 2015年5月 当社代表取締役会長(兼)執行役員(現任) 2017年6月 株式会社メンバーズ 社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	111
代表取締役社長(兼)執行役員 (兼)海外事業部長	松崎 暁	1954年3月10日生	1978年4月 株式会社西友ストアー(現合同会社西友)入社 2005年7月 当社入社 当社海外事業部アジア地域担当部長 2008年2月 当社執行役員 海外事業部中国担当部長 2011年5月 当社取締役(兼)執行役員 海外事業部長 2012年5月 当社常務取締役(兼)執行役員 海外事業部長 2013年5月 当社専務取締役(兼)執行役員 海外事業部長 2015年5月 当社代表取締役社長(兼)執行役員 株式会社MUJI HOUSE代表取締役社長(現任) 2020年9月 当社代表取締役社長(兼)執行役員(兼)海外事業部長(現任)	(注)5	16
専務取締役(兼)執行役員 営業本部長	堂前 宣夫	1969年1月25日生	1993年4月 マッキンゼー・アンド・インク・ジャパン入社 1998年9月 株式会社ファーストリテイリング入社 1998年11月 同社取締役 1999年7月 同社常務取締役 2004年11月 同社取締役副社長 2005年11月 同社取締役 2008年11月 同社上席執行役員 2008年12月 FAST RETAILING FRANCE S.A.S. President 2010年8月 FAST RETAILING USA, Inc. CEO 2016年6月 株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役 2016年6月 マネックスグループ株式会社社外取締役(現任) 2019年2月 当社上席執行役員営業本部長(兼)情報システム部、流通推進部、商品計画部 管掌 2019年5月 当社専務取締役(兼)執行役員 営業本部長(兼)情報システム部、流通推進部、商品計画部 管掌 2020年9月 当社専務取締役(兼)執行役員 営業本部長(現任)	(注)5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 (兼)執行役員 中国大陸事業部長	清水 智	1974年3月14日生	1996年10月 当社入社 2011年6月 当社無印良品有楽町店長 2013年6月 当社販売部長 2015年5月 当社取締役(兼)執行役員 販売部長 2015年6月 当社取締役(兼)執行役員 東アジア事業部長 2017年2月 当社取締役(兼)執行役員 生活雑貨部長 2018年2月 当社常務取締役 (兼)執行役員 商品本部長 (兼)生活雑貨部長、イデー事業部 長 2019年2月 当社常務取締役 (兼)執行役員 中国事業部(現中国 大陸事業部)長(現任)	(注)5	3
取締役(兼)執行役員 情報システム部 流通推進部管掌	岡崎 令	1969年8月3日生	1994年4月 住商オットー株式会社入社 2006年4月 株式会社ファーストリテイリング 入社 2009年11月 当社入社 当社衣服・雑貨部長付部長 2010年9月 当社衣服・雑貨部長 2013年6月 当社執行役員 衣服・雑貨部長(兼)食品部、カ フェ・ミール事業部管掌 2015年5月 当社取締役(兼)執行役員 衣服・雑貨部長(兼)食品部、カ フェ・ミール事業部管掌 2015年6月 当社取締役(兼)執行役員 欧米事業部長 2019年2月 当社常務取締役 (兼)執行役員 海外事業部長 2020年9月 当社取締役(兼)執行役員 情報システム部、流通推進部管掌 (現任)	(注)5	3
取締役 (兼)執行役員 人事総務部、法務・知財部、 監査室 管掌	鈴木 啓	1964年8月4日生	1987年4月 株式会社西武百貨店(現株式会社 そごう・西武)入社 1995年12月 当社入社 2001年2月 当社海外事業部長 2005年2月 当社執行役員 海外事業部欧州地域担当部長 2007年2月 当社執行役員 総務人事・J-SOX担当部長 2012年5月 当社取締役(兼)執行役員 生活雑貨部長 2017年2月 当社取締役(兼)執行役員 東アジア事業部長 2019年2月 当社取締役(兼)執行役員 人事総務部、法務・知財部、監査 室 管掌(現任)	(注)4	35

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	遠藤 功	1956年 5月 8日生	1979年 4月 三菱電機株式会社入社 1988年10月 ポストン・コンサルティング・グループ入社 1992年10月 アンダーセン・コンサルティング (現アクセンチュア株式会社)入社 1996年10月 同社パートナー 1997年 9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現PwCコンサルティング合同会社)パートナー兼取締役 2000年 5月 株式会社ローランド・ベルガー 代表取締役社長 2006年 4月 同社会長 2011年 5月 当社社外取締役(現任) 2014年 6月 S O M P Oホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注) 5	19
取締役	柳生 昌良	1952年 6月27日生	1971年 4月 日本電装株式会社(現 株式会社デンソー)入社 2001年 1月 同社生産管理部長 2004年 6月 同社常務役員 2006年 6月 同社顧問 株式会社デンソー北九州製作所 (現 株式会社デンソー九州)代表取締役社長 2010年 6月 浜名湖電装株式会社 代表取締役社長 2016年 5月 当社社外取締役(現任) 2016年 6月 株式会社デンソー エグゼクティブアドバイザー(現任) 2020年 4月 中部電力パワーグリッド株式会社社外取締役(現任)	(注) 4	3
取締役	吉川 淳	1954年 4月 7日生	1978年 4月 野村證券株式会社(現 野村ホールディングス株式会社)入社 2000年 6月 同社取締役 米州本部担当 2002年 4月 同社取締役 企業金融本部担当 2008年 4月 野村アセットマネジメント株式会社 取締役(兼)執行役社長 2011年 6月 野村ホールディングス株式会社 専務執行役員 米州地域CEO 2013年 6月 同社取締役 代表執行役COO(兼) ホールセール部門CEO 2016年 6月 野村ホールディングス株式会社 顧問 2017年 4月 野村不動産株式会社 取締役(現任) 2017年 6月 野村不動産ホールディングス株式会社 取締役会長(現任) 2018年 5月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	川ノ上 信吾	1959年2月11日生	1990年3月 当社入社 1992年6月 当社企画室長 1993年3月 当社海外事業部長 1999年2月 当社企画室長 1999年5月 当社取締役 2001年7月 無印良品有楽町店長 2006年8月 出向 株式会社イデー代表取締役社長 2009年9月 無印良品池袋西武店長 2012年9月 当社監査室 室長 2019年2月 監査役付 2019年5月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)6	0
監査役	服部 勝	1945年2月12日生	1974年7月 オリエント・リース株式会社 (現オリックス株式会社)入社 1991年2月 同社経理部長 1996年2月 同社総合計画室長 1998年6月 同社執行役員 2002年6月 富士火災海上保険株式会社(現AIG 損害保険株式会社)監査役 2005年6月 同社取締役、監査委員 2006年1月 オリックス株式会社専務執行役 2006年8月 同社監査委員会事務局長 2008年1月 同社顧問 2008年3月 スミダコーポレーション株式会社 取締役、監査委員 2008年5月 当社社外監査役(現任)	(注)8	19
監査役	市川 佐知子	1967年1月17日生	1997年4月 弁護士登録 田辺総合法律事務所入 所 2005年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2011年1月 田辺総合法律事務所パートナー(現 任) 2015年5月 アンリツ株式会社 社外取締役 2015年6月 公益社団法人会社役員育成機構理事 2018年5月 当社社外監査役(現任)	(注)7	-
監査役	新井 純	1959年2月28日生	1983年4月 シェル石油株式会社入社 2002年9月 昭和シェル石油株式会社 経営情報 室長 2004年4月 同社経理部長 2005年3月 同社執行役員経理部長 2006年3月 同社取締役経理担当 2007年3月 同社常務取締役 経営企画、経理・ 財務、財務情報アシュアランス、 コーポレートガバナンス担当 2008年11月 同社代表取締役社長 2013年3月 同社代表取締役グループC O O 2016年4月 大和住銀投信投資顧問株式会社 社 外取締役 2017年3月 協和発酵キリン株式会社(現 協和 キリン株式会社)社外監査役(現 任) 2019年4月 三井住友D Sアセットマネジメント 株式会社 社外取締役(現任) 2020年5月 当社社外監査役(現任)	(注)8	0
計					218

- (注) 1 取締役遠藤功、柳生昌良、吉川淳は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役服部勝、市川佐知子、新井純は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役遠藤功、柳生昌良、吉川淳及び監査役服部勝、市川佐知子、新井純は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4 2020年5月27日開催の定時株主総会終結の時から2021年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 5 2020年11月27日開催の定時株主総会終結の時から2022年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 6 2019年5月22日開催の定時株主総会終結の時から2022年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 7 2018年5月23日開催の定時株主総会終結の時から2021年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 8 2020年5月27日開催の定時株主総会終結の時から2023年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 9 当社では、経営の意思決定を明確にし、業務執行を迅速化するために、2002年2月より執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は22名で、上記兼務役員のほか、以下の16名にて構成されております。

取締役を兼務しない執行役員：男性13名、女性3名（取締役を兼務しない執行役員のうち女性の比率18.8%）

役職及び担当業務	氏名
上席執行役員 インド事業部長 (兼)インド担当部長、シンガポール・マレーシア担当部長	山本 祐樹
衣服・雑貨部長	齋藤 陽司
人事総務部長	齊藤 正一
海外事業部 香港・オーストラリア担当部長	孔 慧蘭
お客様室長(兼)研究技術部、品質保証部 管掌	山本 直幸
海外事業部 欧州担当部長	永原 拓生
海外事業部 台湾・フィリピン・インドネシア担当部長	梁 益嘉
ソーシャルグッド事業部長(兼)ローカルグッド担当部長 (兼)スペースグッド担当 管掌	生明 弘好
食品部長	嶋崎 朝子
海外事業部 タイ・ベトナム担当部長	鴨狩 明宏
オープンコミュニケーション部長	大西 克史
海外事業部 韓国担当部長	成川 卓也
海外事業部付 部長	宝地戸健太
生活雑貨部長(兼)イデー事業部長	松岡 朋子
中国大陸事業部 管理担当部長	夏 鋒
企画室長(兼)広報・サステナビリティ部、経理財務部 管掌	杉山 孝太

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役遠藤功は、SOMPOホールディングス株式会社の社外取締役ですが、当社との取引はありません。

社外取締役柳生昌良は、株式会社デンソー エグゼクティブアドバイザーおよび中部電力パワーグリッド株式会社の社外取締役ですが、両社のうち株式会社デンソーとは、将来の価値創造に向けた人的交流として当社にて出向社員1名を受入しております。なお、中部電力パワーグリッド株式会社と当社との取引はありません。

社外取締役吉川淳は、野村不動産株式会社の取締役および野村不動産ホールディングス株式会社の取締役会長ですが、両社と当社との取引はありません。

社外監査役服部勝は、当社との取引はありません。

社外監査役市川佐知子は、当社との取引はありません。

社外監査役新井純は、協和キリン株式会社の社外監査役および三井住友DSアセットマネジメント株式会社の社外取締役ですが、両社と当社との取引はありません。

当社は、当社社外役員およびその近親者と当社との間に、特別な取引関係および利害関係はありません。

なお、各社外役員による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載の通りであります。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を候補者として選任するための会社からの独立性に関する基準を定めていないものの、その独立性を株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考に判断し、その他の知見及び経験等を総合的に鑑みたうえで、透明性、妥当性及び客観性を確保するため、社外取締役が半数以上を占める指名諮問委員会で審議し、取締役会もしくは監査役会又はその両方に答申した内容に基づいて、社外取締役については取締役会が候補者を決定しており、社外監査役については、監査役会の同意を得て、取締役会が候補者を決定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、経営の監督強化と一層の生産性向上を目的として、異業種の代表等を含む独立性の高い社外取締役3名を起用しております。社外取締役の起用により幅広い視点と見識によって取締役会での議論は活発になっており客観性が保たれております。また、取締役の業務執行に対する監督強化として、常勤の監査役1名と専門的知識を有した独立性の高い非常勤の社外監査役3名を起用しております。また、監査役は、会計監査人から定期的に会計監査の方法と結果等について報告を受けており、内部監査部門は監査役及び会計監査人と随時情報の共有を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役監査は、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しており、1名の常勤監査役と3名の社外監査役で構成されております。常勤監査役の川ノ上信吾氏は当社の企画室長及び監査室長等を歴任し、その知識及び経験をもとにコンプライアンスを中心に幅広い見識を有しております。社外監査役の服部勝氏は当社以外の企業における経理部長等の経験による経理・財務の幅広い知見を有しており、また、社外監査役の市川佐知子氏は日米の弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しております。さらに、社外監査役の新井純氏は、当社以外の企業において経理財務部、コーポレートガバナンスを中心に豊富な経験と幅広い見識を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しております。個々の監査役の監査役会及び取締役会への出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役	川ノ上 信吾	全12回中12回	全8回中8回
社外監査役	服部 勝	全12回中12回	全8回中8回
社外監査役	市川 佐知子	全12回中12回	全8回中8回
社外監査役	新井 純	全6回中6回	全5回中5回

(注) 新井純氏の開催回数、出席回数は、2020年5月27日開催の第41期定時株主総会において監査役に選任された後の回数を記載しております。

c. 監査役会の主な検討事項

監査役会における主な検討事項は次のとおりです。

- ・ 監査の方針及び、監査実施計画
- ・ 取締役の業務執行状況に関する監査
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況の監査
- ・ グローバル本部化に向けた管理体制強化に関するモニタリング
- ・ 法令・規則・規程等の遵守（コンプライアンス・リスク含む）の監査
- ・ 会計監査人及び内部統制部門との連動
- ・ 会計監査人の監査の方法及び、結果の相当性の監査
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応状況
- ・ 監査役会体制整備

d. 監査役の活動状況

監査役の主な活動状況は次のとおりです。

- ・ 監査役会開催・討議
- ・ 取締役会その他重要な会議への出席
- ・ 代表取締役とのミーティング
- ・ 取締役等との意思疎通
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧
- ・ 海外子会社の董事会・株主総会等への出席
- ・ 子会社の取締役等との意思疎通、情報交換や子会社からの事業報告の確認
- ・ 内部監査部門との定例ミーティング
- ・ 内部統制システムの監査にかかる進捗状況確認
- ・ 本社・店舗・物流センター等主要な事業所における業務及び財産の状況の調査
- ・ 会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告、相当性確認及び、情報交換
- ・ 子会社の会計監査人とのコミュニケーション
- ・ 会計監査人の再任評価

内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査室を設置し、現在8名で構成されております。内部監査部門は、店舗および本部の社内規定・マニュアルの遵守状況、業務活動全般、手続等の適切性や有効性を監査し、定期的に代表取締役および取締役会に報告しております。また、金融商品取引法が定める「財務報告の適正性に関する内部統制報告制度」の内部統制評価も実施しており、その結果についても取締役会に報告しております。

監査役会は、会計監査人から定期的に会計監査の方法と結果等について報告を受けており、監査室は監査役及び会計監査人と随時情報の共有を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

15年(2006年3月1日～)

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：川端美穂、佐藤洋介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他15名です。

e. 監査法人の選定方針、理由および評価

監査役会は、監査法人の品質管理水準、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準・内容、監査役・経営者とのコミュニケーション状況、グループ監査の体制等を着眼点として、再任の要否を検討しています。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。

以上を踏まえ、当事業年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決議しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64	50	55	-
連結子会社	-	-	-	-
計	64	50	55	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	80	60	88	26
計	80	60	88	26

上記 a および b の報酬に関する前連結会計年度および当連結会計年度における非監査業務の内容は、会計事項および情報開示に関するアドバイザリー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討した上で監査役会との協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、会社法第399条第1項、第2項及び当社監査役会規則第18条の定めに基づき協議、検討した結果、会計監査人の監査報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 決定の方針および決定プロセス

企業価値向上に向けて、当社の取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額内で、固定報酬である役位ごとの「基本報酬」の支給、当事業年度の会社業績に連動した「業績連動賞与」の支給、ならびに中長期インセンティブの「ストック・オプション」付与の3種類から構成されており、単年度のみならず、中長期的な視点での経営を動機づける設計といたしております。

また、当社の監査役の報酬につきましては、「基本報酬」のみ支給をしており業績により変動する要素はありません。

(報酬限度額等)

当社の取締役の報酬限度額は、第34期定時株主総会（2013年5月22日）において決議された年額500百万円であり、第34期定時株主総会が終了した時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）であります。

また、ストック・オプションとして当社の社外取締役を除く取締役に発行する新株予約権に関する報酬額は第37期定時株主総会（2016年5月25日）において決議された年額100百万円以内であります。

当社の監査役の報酬限度額は、第16期定時株主総会（1995年5月23日）において決議された年額50百万円であります。第16期定時株主総会が終了した時点の監査役の員数は4名であります。

(報酬諮問委員会)

当社の役員報酬は、社外取締役が委員長を務める「報酬諮問委員会」で役員報酬制度の検討および個人の報酬およびストック・オプションの付与などについて審議を行うことで、透明性、妥当性および客観性の確保を図り、取締役会および監査役会に答申を行っており、それぞれ答申をもとに取締役会および監査役会にて決定いたしております。

・委員会メンバー

社外取締役3名を含む5名で構成され、社外取締役が過半数と委員長のガバナンスを重視した体制にしております。

委員長 遠藤 功（社外取締役）
委員 柳生 昌良（社外取締役）
委員 吉川 淳（社外取締役）
委員 金井 政明（代表取締役会長）
委員 松崎 暁（代表取締役社長）

(報酬諮問委員会の開催状況および討議内容等)

・開催状況

2020年4月9日、5月27日、6月24日、7月22日の計4回開催し、委員5名は全て出席しております。

・討議内容等

業績連動の役員変動（業績連動）賞与支給係数について
当期の役員変動（業績連動）賞与不支給について
取締役および執行役員に対するストック・オプション割り当てについて
ファントムストックの割り当てについて
冬季の従業員賞与および従業員賞与の係数について
報酬諮問委員会の委員長選定および活動スケジュールについて

b. 業績連動報酬の額の決定方法

当社の業務執行から独立した立場である社外取締役を除く取締役に支給する「業績連動賞与」は、以下に定める基準に基づき、各連結会計年度の会社業績に連動して算出された金額を支給するものです。

なお、当連結会計年度より本業での利益の追求を目的に「連結経常利益」から「連結営業利益」に基づいた設定に変更、またより成果が反映されるように支給係数の見直しを行っております。

「業績連動賞与」支給額 =
(「賞与基準額」×「計画比支給係数」×0.8)+(「賞与基準額」×「前期比支給係数」×0.2)

・「賞与基準額」

対象	賞与基準額 (千円)	支給上限額 (千円)
社外取締役を除く取締役6名合計	52,700	131,750

・「支給係数」

公表連結営業利益計画比 および前期比水準	支給係数	公表連結営業利益計画比 および前期比水準	支給係数
40.0%未満	0%	100.0%以上～105.0%未満	100%
40.0%以上～50.0%未満	30%	105.0%以上～110.0%未満	110%
50.0%以上～60.0%未満	40%	110.0%以上～115.0%未満	120%
60.0%以上～70.0%未満	50%	115.0%以上～120.0%未満	130%
70.0%以上～80.0%未満	60%	120.0%以上～125.0%未満	150%
80.0%以上～90.0%未満	70%	125.0%以上～130.0%未満	180%
90.0%以上～95.0%未満	80%	130.0%以上～140.0%未満	200%
95.0%以上～100.0%未満	90%	140.0%以上	250%

- (注) 1. 「利益計画比」とは連結営業利益予想値(決算短信における連結業績予想発表値)に対する実績値の比率といたしております。
2. なお、上記対象取締役の役位は、2020年11月27日に開催の定時株主総会終結後の取締役会で選任された役位とし、その後の昇格或いは降格があった場合においても、賞与基準額の変更は行いません。
3. 「業績連動賞与」が報酬総額に占める比率は、2種類の支給係数ともに1.0の場合、報酬総額の約5分の1となります。

c. 株式報酬制度

当社の社外取締役を除く取締役に付与する「ストック・オプション」は、予め定められた金額を基礎額としたストック・オプションの付与を行うものです。報酬諮問委員会で審議を行い、その結果を取締役に答申した上で決定いたしております。主な内容は「5. 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(ストック・オプション等関係)」をご参照ください。

役員区分ごとの報酬等の額、報酬等の種類別の額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	109	87	21	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	-	-	-	1
社外役員	25	25	-	-	-	7

- 注) 1. ストック・オプションとして取締役が発行する新株予約権に関する報酬額は、第37期定時株主総会(2016年5月25日)において決議された年額1億円以内であります。なお、上記の金額は2019年6月19日開催の取締役会及び2020年6月24日開催の取締役会にて決議した取締役6名に対する新株予約権であります。
2. 役員ごとの報酬額の総額については、当該金額が1億円以上である役員が存在しないため、記載いたしていません。
3. 対象となる役員の員数及び総額には、2020年5月27日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。
4. 上記の報酬とは別に、公正価値にて払込がなされる有償ストック・オプションを発行しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価格の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、当社グループの事業戦略に必要な取引（投資）先であり、かつ保有の合理性があるもののみ保有しております。

保有の合理性の検証については、中長期的な視点も含め、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握し、取締役会で採算性などを総合的に検証しております。

検証の結果、保有の合理性が乏しいと判断された銘柄について、市場の影響などを考慮しつつ速やかに売却をしております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	3,792

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

3) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社クレディセ ゾン	752,100	752,100	同社は提携カードであるMUJI Cardを通 じて当社の販売促進活動において重要な 取引先であり、同社との関係維持、強化 のため同社株式を継続保有しておりま す。	有
	909	1,179		
日油株式会社	491,000	491,000	当社は同社より生活雑貨の商品を仕入れ ております。同社との関係維持、強化の ため同社株式を継続保有しております。	有
	2,111	1,701		
日鉄物産株式会社	120,420	120,420	当社は同社より、衣料品の商品を仕入れ ております。同社との関係維持、強化の ため同社株式を継続保有しております。	有
	384	527		
三菱鉛筆株式会社	140,000	140,000	当社は同社より生活雑貨の商品を仕入れ ております。同社との関係維持、強化の ため同社株式を継続保有しております。	有
	186	208		
ダイニック株式会社	259,600	259,600	当社は同社より生活雑貨の商品を仕入れ ております。同社との関係維持、強化の ため同社株式を継続保有しております。	無
	200	174		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2020年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2020年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．決算期変更について

当社は、2020年5月27日開催の第41期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を2月末日から8月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、2020年3月1日から2020年8月31日までの6ヶ月間となっております。

4．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,814	92,308
受取手形及び売掛金	10,010	9,215
商品	105,148	104,988
仕掛品	217	233
貯蔵品	49	63
未収入金	11,598	11,930
その他	5,440	5,304
貸倒引当金	-	40
流動資産合計	171,279	224,005
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	63,337	57,314
減価償却累計額	28,246	30,051
建物及び構築物(純額)	35,090	27,262
機械装置及び運搬具	4,851	4,799
減価償却累計額	2,642	2,830
機械装置及び運搬具(純額)	2,209	1,968
工具、器具及び備品	25,554	23,661
減価償却累計額	14,482	14,712
工具、器具及び備品(純額)	11,072	8,948
土地	1,866	1,866
リース資産	88	78
減価償却累計額	27	21
リース資産(純額)	61	57
使用権資産	37,695	36,775
減価償却累計額	6,428	9,773
使用権資産(純額)	31,267	27,002
建設仮勘定	896	704
有形固定資産合計	82,463	67,810
無形固定資産		
のれん	3,432	2,819
ソフトウェア	18,896	19,267
その他	2,001	2,094
無形固定資産合計	24,330	24,180
投資その他の資産		
投資有価証券	4,097	4,108
繰延税金資産	1,711	2,110
敷金及び保証金	18,694	18,624
その他	4,055	3,195
貸倒引当金	119	116
投資その他の資産合計	28,439	27,921
固定資産合計	135,233	119,912
資産合計	306,512	343,918

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,133	19,507
短期借入金	4,200	4,482
1年内返済予定の長期借入金	-	360
未払金	9,250	9,323
未払費用	5,450	5,389
未払法人税等	2,631	1,536
賞与引当金	1,334	964
リース債務	7,431	7,253
役員賞与引当金	38	0
ポイント引当金	231	198
リース解約債務	-	3,220
その他	4,345	3,686
流動負債合計	63,048	55,923
固定負債		
長期借入金	873	71,963
繰延税金負債	3,334	1,970
役員退職慰労引当金	40	47
リース債務	25,266	25,551
その他	5,456	5,470
固定負債合計	34,971	105,001
負債合計	98,019	160,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	10,875	10,900
利益剰余金	199,590	177,874
自己株式	13,984	13,965
株主資本合計	203,246	181,574
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,604	1,605
繰延ヘッジ損益	1,652	674
為替換算調整勘定	2,462	3,699
その他の包括利益累計額合計	794	1,419
新株予約権	754	931
非支配株主持分	3,696	1,905
純資産合計	208,492	182,992
負債純資産合計	306,512	343,918

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
売上高	437,775	178,933
売上原価	1 221,084	1 95,698
売上総利益	216,691	83,234
営業収入	937	459
営業総利益	217,628	83,694
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	7,488	3,135
配送及び運搬費	21,390	11,182
従業員給料及び賞与	51,867	23,362
役員賞与引当金繰入額	16	0
借地借家料	37,257	13,631
減価償却費	17,622	10,358
ポイント引当金繰入額	164	33
その他	45,442	21,185
販売費及び一般管理費合計	2 181,248	2 82,821
営業利益	36,380	872
営業外収益		
受取利息	566	123
受取配当金	113	73
協賛金収入	68	26
補助金収入	43	89
受取賃貸料	115	57
為替差益	-	67
貸倒引当金戻入額	6	-
持分法による投資利益	76	8
その他	223	189
営業外収益合計	1,214	637
営業外費用		
支払利息	892	710
支払手数料	0	0
為替差損	126	-
解約違約金	-	170
その他	199	66
営業外費用合計	1,218	946
経常利益	36,377	563
特別利益		
投資有価証券売却益	18	-
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	19	0

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
特別損失		
減損損失	3 1,181	3 14,265
固定資産除却損	4 567	4 1,169
リース解約損	-	5 3,236
その他	42	5
特別損失合計	1,792	18,677
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	34,603	18,113
法人税、住民税及び事業税	12,717	1,845
法人税等調整額	807	1,344
法人税等合計	11,910	500
当期純利益又は当期純損失()	22,693	18,614
非支配株主に帰属する当期純損失()	559	1,697
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	23,253	16,917

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
当期純利益又は当期純損失()	22,693	18,614
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	280	0
繰延ヘッジ損益	1,084	978
為替換算調整勘定	1,537	1,401
持分法適用会社に対する持分相当額	6	1
その他の包括利益合計	727	2,378
包括利益	21,966	20,992
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,555	19,132
非支配株主に係る包括利益	589	1,860

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,766	10,826	186,364	14,780	189,177
会計方針の変更による累積的影響額			63		63
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,766	10,826	186,301	14,780	189,114
当期変動額					
剰余金の配当			9,964		9,964
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			23,253		23,253
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		7		795	802
株式報酬取引による増加		41			41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	48	13,288	795	14,132
当期末残高	6,766	10,875	199,590	13,984	203,246

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,885	568	961	1,492	390	4,128	195,189
会計方針の変更による累積的影響額							63
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,885	568	961	1,492	390	4,128	195,125
当期変動額							
剰余金の配当							9,964
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							23,253
自己株式の取得							0
自己株式の処分							802
株式報酬取引による増加							41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	280	1,084	1,501	697	363	431	765
当期変動額合計	280	1,084	1,501	697	363	431	13,366
当期末残高	1,604	1,652	2,462	794	754	3,696	208,492

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2020年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,766	10,875	199,590	13,984	203,246
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,766	10,875	199,590	13,984	203,246
当期変動額					
剰余金の配当			4,797		4,797
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			16,917		16,917
自己株式の取得				-	-
自己株式の処分				18	18
株式報酬取引による増加		24			24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	24	21,715	18	21,671
当期末残高	6,766	10,900	177,874	13,965	181,574

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,604	1,652	2,462	794	754	3,696	208,492
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,604	1,652	2,462	794	754	3,696	208,492
当期変動額							
剰余金の配当							4,797
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							16,917
自己株式の取得							-
自己株式の処分							18
株式報酬取引による増加							24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	978	1,236	2,214	177	1,790	3,828
当期変動額合計	0	978	1,236	2,214	177	1,790	25,500
当期末残高	1,605	674	3,699	1,419	931	1,905	182,992

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	34,603	18,113
減価償却費	15,328	8,655
ソフトウェア投資等償却	2,716	1,854
のれん償却額	807	411
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	37
役員賞与引当金の増減額(は減少)	36	37
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	6
返品調整引当金の増減額(は減少)	43	0
受取利息及び受取配当金	680	197
支払利息	892	710
為替差損益(は益)	199	81
投資有価証券売却損益(は益)	18	-
持分法による投資損益(は益)	76	8
固定資産除却損	567	1,169
減損損失	1,181	14,265
売上債権の増減額(は増加)	3,156	225
たな卸資産の増減額(は増加)	18,023	1,497
仕入債務の増減額(は減少)	7,792	8,139
その他の資産の増減額(は増加)	1,041	235
その他の負債の増減額(は減少)	2,570	2,963
新株予約権	320	177
その他	263	57
小計	45,715	1,658
利息及び配当金の受取額	624	278
利息の支払額	894	668
法人税等の支払額	20,992	3,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,452	1,758
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,296	-
定期預金の払戻による収入	57	4,177
有形固定資産の取得による支出	16,834	4,991
店舗借地権及び敷金等の支出	1,691	781
店舗敷金等回収による収入	1,575	591
無形固定資産の取得による支出	11,488	3,261
投資有価証券の売却による収入	22	-
その他	218	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,435	4,239

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,386	485
長期借入れによる収入	483	71,466
長期借入金の返済による支出	557	-
リース債務の返済による支出	² 5,707	² 3,511
非支配株主からの払込みによる収入	344	69
自己株式の売却による収入	675	9
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	9,960	4,796
非支配株主への配当金の支払額	132	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,467	63,722
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,280	151
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19,731	57,573
現金及び現金同等物の期首残高	53,756	34,025
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 34,025	¹ 91,599

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 26社

連結子会社の名称

RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.
株式会社MUJI HOUSE
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.
MUJI ITALIA S.p.A.
MUJI Korea Co., Ltd.
無印良品(上海)商業有限公司
MUJI Deutschland GmbH
MUJI Global Sourcing Private Limited
MUJI U.S.A. Limited
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED
愛姆吉斯(上海)貿易有限公司
MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.
MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd.
MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD
台湾無印良品股份有限公司
MUJI CANADA LIMITED
MUJI SPAIN, S.L.
MUJI PORTUGAL, LDA
Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited
MUJI Sweden Aktiebolag
MUJI Switzerland AG
MUJI Finland Oy
MUJI Denmark ApS
MUJI RETAIL (VIETNAM) LIMITED LIABILITY COMPANY

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

MUJI PHILIPPINES CORP.

持分法を適用していない非連結子会社はありません。

3. 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

MUJI PHILIPPINES CORP.は決算期変更の手続きが完了していないため決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、グループ内で決算期を統一することで、経営情報の適時・的確な開示をはかり、経営の効率化及び透明性をさらに高めるため、また、将来適用を検討している国際会計基準(IFRS)に規定されている連結会社の決算期統一の必要性に対応するため、事業年度を毎年9月1日から翌年8月31日までに変更致しました。

これに伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は2020年3月1日から2020年8月31日までの6か月決算となっております。

5. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.、MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.、及びMUJI U.S.A. Limitedは決算期変更の手続きが完了していないため決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたってはそれぞれ仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、仮決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limitedの決算日は3月31日、無印良品(上海)商業有限公司、愛姆吉斯(上海)貿易有限公司、及びMUJI RETAIL (VIETNAM) LIMITED LIABILITY COMPANYの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたってはそれぞれ仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、仮決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社は決算日を8月31日に変更しております。

6. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

満期保有目的債券

...償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

商品 ...主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品...最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ハ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、国内法人は、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年~10年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 使用権資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

八 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度における見積額を計上しております。

二 役員退職慰労引当金

連結子会社においては、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度未要支給額を計上しております。

なお、当社は2004年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。また、2017年4月より当社外国籍執行役員を対象に、金銭による株価連動報酬（ファントムストック）制度を設けており、株価に当社の定める一定の基準に従って算定された数を乗じた額を計上しております。

ホ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建債権取引、外貨建債務取引およびそれらの予定取引

ハ ヘッジ方針

為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの効果がおよぶ20年以内の期間にわたり、定額法で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資で取得日から3ヶ月以内に償還期限に到来するものからなっております。

(8) 消費税および地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1 「収益認識に関する会計基準」等

- ・ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、現時点で評価中であり、現時点で評価中であります。

2 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・ 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、現時点で評価中であり、現時点で評価中であります。

3 在外連結子会社

・「リース」(米国会計基準 ASU 2016-02)

(1) 概要

当会計基準等は、リースの借り手において、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しています。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

4 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末より適用します。

5 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所用の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末より適用します。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入し、従業員持株会に「良品計画社員持株会専用信託」を通じて2017年4月より自社の株式を交付する取引を行っていましたが、当信託は2020年3月に終了いたしました。

(海外グループの役職員に対する株式インセンティブ報酬制度)

当社は、海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ・プランとして、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」という)を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社が定める株式交付規程に従い、一定の要件を満たした海外グループ会社の役員に対して、その役職及び各グループ会社の業績に応じて付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式又は当社株式の換価処分代金相当額の金銭を無償で交付します。なお、本制度の信託契約日は2017年4月19日であり、信託の終了は決算期の変更に伴い、2021年7月末日から2022年1月末日の予定となっております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末現在1,486百万円、600,000株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループでは大部分の店舗において営業時間短縮及び臨時休業の措置を講じておりましたが、日本、東アジアでは経済活動が再開し、当社グループの店舗においても段階的に平常時の営業時間に戻しており、これらの地域では売上が回復基調にあります。欧米、西南アジア、オセアニアでは経済活動が制限されている地域があるなど、不透明感があり、新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは依然として困難な状況にあります。経済活動が再開された地域から徐々に業績が回復しております。これらの状況に基づき、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束の時期の見通しは不確定要素が多く、感染拡大の状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
投資有価証券(株式)	306百万円	316百万円

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
471百万円	2,511百万円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
1,079百万円	532百万円

3. 減損損失

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

主に店舗又は拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗・拠点については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナス又は一定水準に満たないため、特別損失として1,181百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.58%~10.00%で割引いて算出しております。

(単位:百万円)

会社名・場所	用途	種類	金額
当社 北海道他	店舗	建物附属設備他	207
MUJI U.S.A. Limited アメリカ合衆国	店舗	建物附属設備他	645
MUJI CANADA LIMITED カナダ	店舗	建物附属設備他	310
MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD. マレーシア	店舗	建物附属設備他	12
MUJI Korea Co., Ltd. 韓国	店舗	建物附属設備他	5
		計	1,181

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2020年8月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

主に店舗又は拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗・拠点については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナス又は一定水準に満たないため、特別損失として14,265百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.00%～13.50%で割引いて算出しております。

（単位：百万円）

会社名・場所	用途	種類	金額
当社 東京都他	店舗	建物附属設備他	5,128
MUJI CANADA LIMITED カナダ	店舗	建物附属設備及び 使用権資産他	2,706
MUJI U.S.A. Limited アメリカ合衆国	店舗	建物附属設備他	2,358
MUJI Deutschland GmbH他(欧州) ドイツ他	店舗等	建物附属設備及び使用 権資産、のれん他	2,742
MUJI Korea Co., Ltd.他(東アジア) 韓国他	店舗	建物附属設備他	867
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.他 (西南アジア・オセアニア) シンガポール他	店舗	建物附属設備及び 使用権資産他	462
		計	14,265

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	
建物及び構築物	160百万円	建物及び構築物	143百万円
機械装置及び運搬具	0	機械装置及び運搬具	1
工具、器具及び備品	251	工具、器具及び備品	66
ソフトウェア	9	ソフトウェア	959
建設仮勘定	146	その他	0
計	567	計	1,169

5. リース解約損

当社グループの連結子会社であるMUJI U.S.A. Limitedは、2020年7月及び8月に一部の店舗の賃貸人に対し退去通知を行い、2020年8月までに店舗の営業を終了し、使用を中止しております。米国会計基準に基づき、当連結会計年度において、店舗の賃貸借契約の残存期間の賃借料相当となる3,220百万円をリース解約債務、また3,236百万円をリース解約損として計上しております。なお、2020年9月の米国デラウェア州の裁判所の承認により、同負債額の上限が607百万円に確定しており、翌連結会計年度以降において、少なくとも2,613百万円の債務免除益の計上が見込まれております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	385百万円	1百万円
組替調整額	18	-
税効果調整前	404	1
税効果額	123	0
その他有価証券評価差額金	280	0
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,922	775
組替調整額	769	181
資産の取得原価調整額	589	453
税効果調整前	1,563	1,410
税効果額	478	431
繰延ヘッジ損益	1,084	978
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,537	1,401
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6	1
その他の包括利益合計	727	2,378

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,078	252,702	-	280,780
合計	28,078	252,702	-	280,780
自己株式				
普通株式	1,808	16,123	169	17,762
合計	1,808	16,123	169	17,762

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、2017年4月12日取締役会において決議された「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式7千株、「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式600千株が含まれております。
2. 発行済株式数の増加252,702千株は、2019年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。
3. 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求によるもの、16,123千株は2019年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。株式数の減少のうち6千株は新株予約権の行使によるもの、163千株は信託から持株会への譲渡によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	754
合計		-	-	-	-	-	754

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 定時株主総会	普通株式	5,166	196	2019年2月28日	2019年5月23日
2019年10月10日 取締役会	普通株式	4,797	182	2019年8月31日	2019年11月1日

- (注) 2019年10月10日取締役会において決議の配当金の総額には野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する2百万円、三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	4,797	利益剰余金	18.20	2020年2月29日	2020年5月28日

(注) 1. 2020年5月27日定時株主総会において決議の配当金の総額には野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する0百万円、三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する10百万円が含まれております。

2. 2019年9月1日を効力発生日として、普通株式1株を10株とする株式分割を実施しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	280,780	-	-	280,780
合計	280,780	-	-	280,780
自己株式				
普通株式	17,762	-	7	17,754
合計	17,762	-	7	17,754

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、2017年4月12日取締役会において決議された「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式600千株が含まれております。

2. 自己株式の株式数の減少7千株は、野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が当期首に所有していた当社の自己株式7千株の持株会への全額譲渡によるものであります。なお、当該信託の当期末残高はありません。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	931
合計		-	-	-	-	-	931

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	4,797	18.20	2020年2月29日	2020年5月28日

(注) 2020年5月27日定時株主総会において決議の配当金の総額には野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する0百万円、三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月27日 定時株主総会	普通株式	1,318	利益剰余金	5	2020年8月31日	2020年11月30日

(注) 2020年11月27日定時株主総会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金勘定	38,814百万円	92,308百万円
有価証券勘定	230	67
預入期間が3か月を超える定期預金	5,018	776
現金及び現金同等物	34,025	91,599

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
使用権資産	37,756百万円	3,745百万円
リース債務	38,074	3,875

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
1年内	10,758	8,702
1年超	38,762	28,565
合計	49,521	37,268

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
1年内	133	64
1年超	194	132
合計	328	196

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性かつ流動性の高い金融商品に限定し、資金調達については、設備投資計画に照らして必要な資金を銀行から調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、未収入金は主に取引先に預託しているものであり、預託先の信用リスクに晒されております。また一部海外事業を行うにあたり生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店の際に締結した賃貸借契約に基づき差し入れたものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払費用は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

リース債務は、主に店舗の出店の際に締結した賃貸借契約に基づくものであり、一部は変動金利となるため、金利の変動リスクにさらされております。

リース解約債務は、主に店舗の賃貸借契約を解除した際に発生する違約金になります。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 6. 会計方針に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金並びに敷金及び保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

商品等の輸出入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、ポジション枠を設けて運用にあたり、グループ取引の状況については、半期ごとに取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.をご参照ください）。

前連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	38,814	38,814	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,010	10,010	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,791	3,791	-
(4) 未収入金	11,598	11,598	-
(5) 敷金及び保証金	3,365	3,326	38
資産計	67,579	67,541	38
(1) 買掛金	28,133	28,133	-
(2) 短期借入金	4,200	4,200	-
(3) 未払金	9,250	9,250	-
(4) 未払費用	5,450	5,450	-
(5) 長期借入金	873	848	25
(6) リース債務（1年以内返済予定のリース債務含む）（*1）	32,698	30,837	1,860
負債計	80,606	78,719	1,886
デリバティブ取引（*2）	2,560	2,560	-

（*1）前連結会計年度において、区分掲記していない「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては表示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	92,308	92,308	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,215	9,215	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,792	3,792	-
(4) 未収入金	11,930	11,930	-
(5) 敷金及び保証金	3,131	2,994	137
資産計	120,377	120,240	137
(1) 買掛金	19,507	19,507	-
(2) 短期借入金	4,482	4,482	-
(3) 未払金	9,323	9,323	-
(4) 未払費用	5,389	5,389	-
(5) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	72,323	71,681	641
(6) リース債務(1年以内返済予定のリース債務含む)	32,804	30,737	2,067
(7) リース解約債務	3,220	3,220	-
負債計	147,051	144,342	2,708
デリバティブ取引(*1)	1,069	1,069	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (4) 未収入金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金(返還時期が確定しているもの)については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払費用 (7) リース解約債務

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
非上場株式	306	316
敷金及び保証金(*)	15,329	15,493

(*) 返還時期が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,814	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,010	-	-	-
未収入金	11,598	-	-	-
敷金及び保証金	683	1,489	654	538
合計	61,107	1,489	654	538

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	92,308	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,215	-	-	-
未収入金	11,930	-	-	-
敷金及び保証金	410	1,358	917	444
合計	113,865	1,358	917	444

4. 短期借入金、長期借入金、リース債務及びリース解約債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,200	-	-	-	-	-
長期借入金	-	873	-	-	-	-
リース債務	7,431	6,628	5,297	4,208	3,055	6,076
合計	11,632	7,502	5,297	4,208	3,055	6,076

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,482	-	-	-	-	-
長期借入金	360	66,963	-	5,000	-	-
リース債務	7,253	6,452	5,072	4,105	2,990	6,930
リース解約債務	3,220	-	-	-	-	-
合計	15,315	73,415	5,072	9,105	2,990	6,930

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,791	1,477	2,313
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	3,791	1,477	2,313
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,791	1,477	2,313

当連結会計年度(2020年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,792	1,477	2,314
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	3,792	1,477	2,314
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,792	1,477	2,314

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	22	18	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	22	18	-

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	2,560	-	18	18
	英ポンド				
	カナダドル	287	-	4	4
合計		2,848	-	14	14

(注)時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	9,292	-	76	76
	米ドル				
	売建	1,482	-	25	25
	英ポンド				
	カナダドル	119	-	1	1
合計		10,893	-	50	50

(注)時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	69,098	28,037	2,323	
	売建 人民元	売掛金	6,631	-	1	
	台湾ドル	売掛金	4,125	-	56	
	韓国ウォン	売掛金	3,325	-	201	
	シンガポールドル	売掛金	944	-	5	
	カナダドル	売掛金	553	-	0	
	タイバーツ	売掛金	538	-	5	
	オーストラリアドル	売掛金	308	-	14	
	合計			85,526	28,037	2,484

(注)時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	39,981	12,927	991	
	売建 人民元	売掛金	2,009	-	37	
	台湾ドル	売掛金	1,092	-	26	
	韓国ウォン	売掛金	930	-	28	
	シンガポールドル	売掛金	601	-	3	
	カナダドル	売掛金	425	-	3	
	タイバーツ	売掛金	340	-	10	
	オーストラリアドル	売掛金	302	-	15	
	合計			45,683	12,927	943

(注)時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
販売費及び一般管理費	98	43

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 ストック・オプション (注) 1	第3回 ストック・オプション (注) 1	第4回 ストック・オプション
決議年月日	2004年5月26日	2005年5月25日	2006年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 および 当社執行役員 11名	当社取締役 および 当社執行役員 10名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・ オプション数 (注) 2	普通株式 99,000株	普通株式 87,000株	普通株式 40,000株
付与日	2005年4月6日	2005年6月15日	2006年7月12日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役の退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2005年4月7日から 2024年5月31日まで	2005年6月15日から 2025年5月31日まで	2006年7月13日から 2026年5月31日まで
新株予約権の数 (注) 3	14個	18個	7個
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式数 (注) 3	普通株式 14,000株 (注) 4	普通株式 18,000株 (注) 4	普通株式 7,000株 (注) 4
新株予約権の行使時の払込 金額 (注) 3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注) 3	発行価格 1.00円 資本組入額 1円	発行価格 1.00円 資本組入額 1円	発行価格 813.10円 資本組入額 407円
新株予約権の行使の条件 (注) 3	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する 事項 (注) 3	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注) 3	-	-	-

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
決議年月日	2006年5月24日	2007年7月3日	2008年7月2日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 4名	当社取締役 6名 当社執行役員 4名	当社取締役 6名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプション数 (注) 2	普通株式 17,000株	普通株式 65,000株	普通株式 129,000株
付与日	2006年7月12日	2007年7月19日	2008年7月17日
権利確定条件	当社執行役員の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2006年7月13日から 2026年5月31日まで	2007年7月20日から 2027年5月31日まで	2008年7月18日から 2028年5月31日まで
新株予約権の数 (注) 3	7個	13個	33個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 3	普通株式 7,000株 (注) 4	普通株式 13,000株 (注) 4	普通株式 33,000株 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 3	発行価格 813.10円 資本組入額 407円	発行価格 671.10円 資本組入額 336円	発行価格 474.60円 資本組入額 238円
新株予約権の行使の条件 (注) 3	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	-	-	-

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
決議年月日	2009年7月13日	2010年7月9日	2011年6月1日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプション数(注)2	普通株式 185,000株	普通株式 216,000株	普通株式 199,000株
付与日	2009年7月28日	2010年7月26日	2011年6月16日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2009年7月29日から 2029年5月31日まで	2010年7月27日から 2030年5月31日まで	2011年6月17日から 2031年5月31日まで
新株予約権の数(注)3	58個	60個	68個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)3	普通株式 58,000株(注)4	普通株式 60,000株(注)4	普通株式 68,000株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 294.10円 資本組入額 148円	発行価格 228.80円 資本組入額 115円	発行価格 282.00円 資本組入額 141円
新株予約権の行使の条件(注)3	(注)5		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)3	-	-	-

	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション
決議年月日	2012年6月13日	2013年6月12日	2014年6月4日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプション数 (注) 2	普通株式 169,000株	普通株式 90,000株	普通株式 66,000株
付与日	2012年6月28日	2013年6月27日	2014年6月19日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2012年6月29日から 2032年5月31日まで	2013年6月28日から 2033年5月31日まで	2014年6月20日から 2034年5月31日まで
新株予約権の数 (注) 3	63個	41個	29個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 3	普通株式 63,000株 (注) 4	普通株式 41,000株 (注) 4	普通株式 29,000株 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 3	発行価格 331.40円 資本組入額 166円	発行価格 723.90円 資本組入額 362円	発行価格 999.90円 資本組入額 500円
新株予約権の行使の条件 (注) 3	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	-	-	-

	第14回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション	第16回 ストック・オプション
決議年月日	2015年5月27日	2016年6月8日	2017年6月7日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社執行役員 6名	当社取締役 7名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプション数 (注) 2	普通株式 38,000株	普通株式 32,000株	普通株式 36,000株
付与日	2015年6月11日	2016年6月23日	2017年6月22日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2015年6月12日から 2035年5月31日まで	2016年6月24日から 2046年5月31日まで	2017年6月23日から 2047年5月31日まで
新株予約権の数 (注) 3	26個	20個	26個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 3	普通株式 26,000株 (注) 4	普通株式 20,000株 (注) 4	普通株式 26,000株 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 3	発行価格 1,924.20円 資本組入額 963円	発行価格 2,227.20円 資本組入額 1,114円	発行価格 2,529.70円 資本組入額 1,265円
新株予約権の行使の条件 (注) 3	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	-	-	-

	第17回 ストック・オプション	2019年 有償新株予約権	第18回 ストック・オプション
決議年月日	2018年6月6日	2019年4月24日	2019年6月19日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 9名	当社取締役 6名 当社執行役員 15名	当社取締役 6名 当社執行役員 13名
株式の種類別のストック・オプション数(注)2	普通株式 23,000株	普通株式 1,760,000株	普通株式 71,000株
付与日	2018年6月21日	2019年5月9日	2019年7月4日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	-	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2018年6月22日から 2048年5月31日まで	2021年12月1日から 2023年5月8日まで	2019年7月5日から 2049年5月31日まで
新株予約権の数(注)3	21個	1,760個	68個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)3	普通株式 21,000株(注)4	普通株式 1,760,000株 (注)4	普通株式 68,000株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	1円	2,090円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 3,480.80円 資本組入額 1,741円	発行価格 2,486円 資本組入額 1,243円	発行価格 1,519.30円 資本組入額 760円
新株予約権の行使の条件(注)3	(注)5	2021年8月期における当社の連結営業利益が600億円を超過すること。	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)3	-	-	-

第19回 ストック・オプション	
決議年月日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 36,300株
付与日	2020年7月9日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	-
権利行使期間	2020年7月10日から 2050年5月31日まで
新株予約権の数(注)3	363個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)3	普通株式 36,300株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 994円 資本組入額 497円
新株予約権の行使の条件(注)3	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)3	-

- (注) 1. 旧商法第280条ノ20、第280条ノ21に基づき発行した新株予約権です。
2. 2019年9月1日に実施した株式分割後の株式数に換算して記載しております。
3. 連結会計年度末(2020年8月31日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。
4. 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$
5. (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、権利行使期間終了の日の前年5月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には行使期間終了の日の前年6月1日から行使期間終了日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
決議年月日	2004年5月26日	2005年5月25日	2006年5月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	14,000	18,000	7,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	14,000	18,000	7,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
決議年月日	2006年5月24日	2007年7月3日	2008年7月2日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	4,000	13,000	32,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	4,000	13,000	32,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,000	-	1,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	3,000	-	1,000

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
決議年月日	2009年7月13日	2010年7月9日	2011年6月1日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	48,000	57,000	57,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	48,000	57,000	57,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	10,000	3,000	11,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	10,000	3,000	11,000

	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション
決議年月日	2012年6月13日	2013年6月12日	2014年6月4日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	54,000	34,000	24,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	54,000	34,000	24,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	9,000	7,000	5,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	9,000	7,000	5,000

	第14回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション	第16回 ストック・オプション
決議年月日	2015年5月27日	2016年6月8日	2017年6月7日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	26,000	20,000	26,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	26,000	20,000	26,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	第17回 ストック・オプション	2019年 有償ストック・オプション	第18回 ストック・オプション
決議年月日	2018年6月6日	2019年4月24日	2019年6月19日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	21,000	1,760,000	68,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	21,000	1,760,000	68,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

		第19回 ストック・オプション
決議年月日		2020年6月24日
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		36,300
失効		-
権利確定		-
未確定残		36,300
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		-
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		-

単価情報

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
決議年月日	2004年5月26日	2005年5月25日	2006年5月24日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	8,121

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
決議年月日	2006年5月24日	2007年7月3日	2008年7月2日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	8,121	6,701	4,736

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
決議年月日	2009年7月13日	2010年7月9日	2011年6月1日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	2,931	2,278	2,810

	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション
決議年月日	2012年6月13日	2013年6月12日	2014年6月4日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	3,304	7,229	9,989

	第14回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション	第16回 ストック・オプション
決議年月日	2015年5月27日	2016年6月8日	2017年6月7日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	19,232	22,262	25,287

	第17回 ストック・オプション	2019年 有償新株予約権	第18回 ストック・オプション
決議年月日	2018年6月6日	2019年4月24日	2019年6月19日
権利行使価格 (円)	1	2,090	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	34,798	396	15,183

	第19回 ストック・オプション
決議年月日	2020年6月24日
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	993

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与された第19回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第19回ストック・オプション
株価変動性	年率35.487% (注) 1
予想残存期間	15年 (注) 2
予想配当 (注) 3	1株あたり36.4円
無リスク利率 (注) 4	0.235%

(注) 1 過去15年(2005年7月9日から2020年7月9日まで)の日次株価に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 2020年2月期の実績配当によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	154百万円	141百万円
未実現利益	498	426
たな卸資産	396	695
未払費用	916	797
前受収益	597	565
減価償却超過額(土地を除く減損損失を含む)	670	4,679
新株予約権	214	159
リース解約損	-	1,127
繰越欠損金(注)2	1,488	2,800
その他	755	976
繰延税金資産小計	5,691	12,371
繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,236	2,538
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	990	4,967
評価性引当額小計(注)1	2,226	7,506
繰延税金負債との相殺	1,753	2,754
繰延税金資産合計	1,711	2,110
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	708	708
繰延ヘッジ損益	729	297
海外子会社留保利益	3,385	3,491
海外子会社減価償却認容額等	142	153
その他	122	73
繰延税金負債小計	5,088	4,724
繰延税金資産との相殺	1,753	2,754
繰延税金負債合計	3,334	1,970

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は税務上の繰越欠損金やリース解約損が増加したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	1,488	1,488
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,236	1,236
繰延税金資産	-	-	-	-	-	252	(2)252

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,488百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産252百万円を計上しております。当該繰延税金資産252百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金1,488百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(3)	-	-	-	-	19	2,781	2,800
評価性引当額	-	-	-	-	19	2,519	2,538
繰延税金資産	-	-	-	-	-	262	(4)262

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金2,800百万円（法定実効税率を乗じた額）について繰延税金資産262百万円を計上しております。当該繰延税金資産262百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金2,800百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。

当該繰延税金資産を計上した税務上の欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	30.62%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
外国子会社配当金に係る外国税	6.09	
過年度法人税等	-	
連結子会社の適用税率差異	2.97	
住民税均等割	0.84	
評価性引当金の増減額	2.23	
税額控除	1.36	
のれん償却額	0.71	
海外子会社の留保利益	2.34	
その他	0.59	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.42	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは無印良品事業を主たる事業として、「国内事業」「東アジア事業」「欧米事業」「西南アジア・オセアニア事業」を主な報告セグメントとしてグループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、各報告セグメントに区分される事業は以下のとおりであります。

国内事業・・・日本国内の店舗およびインターネットにて商品販売を行う事業および日本国内の調達物流事業等

東アジア事業・・・東アジアにおいて商品販売を行う事業

欧米事業・・・欧米において商品販売を行う事業

西南アジア・オセアニア事業・・・西アジア、南アジアおよびオセアニアにおいて商品販売を行う事業

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	国内事業	東アジア 事業	欧米事業	西南 アジア・ オセアニア 事業	計			
営業収益								
(1)外部顧客への 営業収益	269,835	124,701	28,630	15,543	438,711	2	-	438,713
(2)セグメント 間の内部営業収 益又は振替高	0	-	-	-	0	13,725	13,725	-
計	269,835	124,701	28,630	15,543	438,711	13,727	13,725	438,713
セグメント利益又 は損失()	19,002	22,968	989	1,151	42,133	547	6,299	36,380
セグメント資産	85,116	93,875	32,291	15,835	227,118	4,202	75,190	306,512
その他の項目								
減価償却費	6,405	5,946	3,074	1,825	17,250	44	748	18,044
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額(注)4	6,486	13,772	5,996	2,689	28,944	2	15,003	43,951

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額 6,299百万円にはセグメント間取引消去 71百万円、棚卸資産の未実現利益消去1,533百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 7,761百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額75,190百万円には、全社資産79,522百万円、セグメント間消去額 4,331百万円が含まれております。

全社資産の主なものは、親会社での長期投資資金および各セグメントに配分していない固定資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、敷金及び保証金、使用権資産等の増加額が含まれておりません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2020年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	国内事業	東アジア 事業	欧米事業	西南 アジア・ オセアニア 事業	計			
営業収益								
(1)外部顧客への 営業収益	122,428	45,395	6,585	4,981	179,390	2	-	179,392
(2)セグメント 間の内部営業収 益又は振替高	2	1	-	-	4	4,569	4,574	-
計	122,431	45,396	6,585	4,981	179,394	4,572	4,574	179,392
セグメント利益又 は損失()	3,974	5,990	5,337	396	4,229	189	3,546	872
セグメント資産	77,546	88,872	25,744	14,317	206,481	5,000	132,436	343,918
その他の項目								
減価償却費	3,751	3,628	1,626	1,031	10,038	21	448	10,509
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額(注) 4	2,828	5,049	1,034	317	9,229	3	3,547	12,779

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額 3,546百万円にはセグメント間取引消去22百万円、棚卸資産の未実現利益消去223百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,791百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額132,436百万円には、全社資産136,515百万円、セグメント間消去額 4,079百万円が含まれております。

全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金（現金及び預金）および各セグメントに配分していない固定資産等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、敷金及び保証金、使用権資産等の増加額が含まれておりません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、当社が行う海外の無印良品ライセンス供与先への商品卸売事業を西南アジア・オセアニア事業として区分してきましたが、経営管理体制等の実態を踏まえ、当連結会計年度より、国内事業へと区分する方法に変更しております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適正に評価するため、主に当社の共通コストの配分方法を見直すとともに、東アジア事業、欧米事業及び西南アジア・オセアニア事業の各セグメントに配分していた費用等の一部については、全社費用として「調整額」に含めて開示する方法に変更しております。共通コストの配分方法見直しと併せて、従来全社資産として区分してきた資産の一部については、国内事業に含めて開示する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後のセグメント利益又は損失、資産その他の項目の算定方法により作成したものを記載しております

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア・オセアニア		北米	合計
			うち中国		
270,043	13,744	139,999	78,896	14,926	438,713

(注)売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア・オセアニア	北米	合計
34,688	11,272	28,454	8,048	82,463

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2020年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア・オセアニア		北米	合計
			うち中国		
122,486	3,773	50,306	25,446	2,826	179,392

(注)売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア・オセアニア		北米	合計
			うち中国(香港)		
29,415	8,462	27,589	7,815	2,341	67,810

(注)中国(香港)についてはMUJI(HONG KONG)CO.,LTDの保有する有形固定資産を記載しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内事業	東アジア事業	欧米事業	西南アジア・オセアニア事業	計			
減損損失	207	5	956	12	1,181	-	-	1,181

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内事業	東アジア事業	欧米事業	西南アジア・オセアニア事業	計			
減損損失	5,128	867	7,807	462	14,265	-	-	14,265

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内事業	東アジア事業	欧米事業	西南アジア・オセアニア事業	計			
当期償却額	-	756	51	-	807	-	-	807
当期末残高	-	3,128	304	-	3,432	-	-	3,432

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内事業	東アジア事業	欧米事業	西南アジア・オセアニア事業	計			
当期償却額	-	386	25	-	411	-	-	411
当期末残高	-	2,745	74	-	2,819	-	-	2,819

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

重要性が無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

重要性が無いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日	自 2020年3月1日 至 2020年8月31日
1株当たり純資産額(円)	775.77	684.94
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()(円)	88.47	64.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	88.29	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日	自 2020年3月1日 至 2020年8月31日
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	23,253	16,917
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	23,253	16,917
期中平均株式数(千株)	262,847	263,023
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	537	-
(うち新株予約権)	(537)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2019年4月24日開催の取締役会決議による2019年有償ストック・オプション 新株予約権の数 1,710個 (普通株式 1,710,000株)	-

- (注) 1. 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 前連結会計年度において、普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式には、2017年4月12日取締役会において決議された「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式173千株および「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式600千株を含めております。
- 当連結会計年度において、普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式には、2017年4月12日取締役会において決議された「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式1千株および「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式600千株を含めております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	208,492	182,992
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,450	2,837
(うち新株予約権(百万円))	(754)	(931)
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,696)	(1,905)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	204,041	180,155
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	263,017	263,025

(注) 当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数について、控除する自己株式には、2017年4月12日取締役会において決議された「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式600千株を含めております。

また前連結会計年度におきましては、「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式600千株のほか、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式7千株を含めております。

(重要な後発事象)

リース解約損について

リース解約損に関する後発事象については、(連結損益計算書関係) 5 リース解約損に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,200	4,482	1.29%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	360	2.64%	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,431	7,253	2.51%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	873	71,963	0.43%	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,266	25,551	2.88%	2021年～2033年
其他有利子負債	-	-	-	-
計	37,772	109,609	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日以後5年以内における返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	66,963	-	5,000	-
リース債務	6,452	5,072	4,105	2,990

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	78,753	179,392
税金等調整前四半期(当期)純損失金額 () (百万円)	5,468	18,113
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額 () (百万円)	4,116	16,917
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	15.65	64.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期
1株当たり四半期純損失金額() (円)	15.65	48.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,650	71,454
売掛金	1 24,252	1 22,099
商品	45,943	47,087
貯蔵品	8	12
前渡金	53	3
前払費用	1,348	1,437
関係会社短期貸付金	8,239	7,298
未収入金	16,263	14,082
立替金	124	82
その他	1,756	1,059
貸倒引当金	710	1,417
流動資産合計	115,930	163,200
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,142	33,557
減価償却累計額	14,372	15,237
建物(純額)	21,770	18,319
構築物	1,943	1,943
減価償却累計額	820	866
構築物(純額)	1,123	1,076
機械及び装置	3,246	3,247
減価償却累計額	1,460	1,582
機械及び装置(純額)	1,786	1,664
車両運搬具	432	433
減価償却累計額	295	324
車両運搬具(純額)	137	109
工具、器具及び備品	17,425	15,987
減価償却累計額	9,989	9,829
工具、器具及び備品(純額)	7,435	6,157
土地	1,866	1,866
建設仮勘定	423	84
有形固定資産合計	34,542	29,279
無形固定資産		
借地権	1,478	1,478
ソフトウェア	18,411	18,787
その他	12	12
無形固定資産合計	19,901	20,277
投資その他の資産		
投資有価証券	3,791	3,792
関係会社株式	14,737	10,417
関係会社出資金	2,630	2,630
関係会社長期貸付金	816	9,895
長期営業債権	-	735
長期前払費用	157	106
繰延税金資産	1,035	1,292
敷金及び保証金	15,424	15,692
その他	3,829	3,140
貸倒引当金	119	9,316
投資その他の資産合計	42,303	38,384
固定資産合計	96,747	87,941
資産合計	212,677	251,141

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,216	16,152
関係会社短期借入金	901	-
未払金	5,111	5,328
未払費用	3,105	3,194
未払法人税等	722	339
前受金	534	537
預り金	432	463
役員賞与引当金	37	-
ポイント引当金	231	198
その他	1,266	913
流動負債合計	36,561	27,129
固定負債		
長期借入金	-	70,000
役員退職慰労引当金	40	47
債務保証損失引当金	-	940
関係会社事業損失引当金	-	194
その他	252	257
固定負債合計	292	71,438
負債合計	36,854	98,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金		
資本準備金	10,075	10,075
その他資本剰余金	703	703
資本剰余金合計	10,778	10,778
利益剰余金		
利益準備金	493	493
その他利益剰余金		
圧縮積立金	23	30
別途積立金	57,700	57,700
繰越利益剰余金	110,034	87,558
利益剰余金合計	168,251	145,782
自己株式	13,984	13,965
株主資本合計	171,811	149,361
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,604	1,605
繰延ヘッジ損益	1,652	674
評価・換算差額等合計	3,257	2,279
新株予約権	754	931
純資産合計	175,823	152,573
負債純資産合計	212,677	251,141

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
売上高	328,358	140,603
売上原価		
商品期首たな卸高	40,426	45,943
当期商品仕入高	209,804	86,824
合計	250,230	132,767
商品期末たな卸高	45,943	47,087
商品売上原価	204,287	85,679
売上総利益	124,071	54,923
営業収入	17,888	13,173
営業総利益	131,959	58,097
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,269	2,458
配送及び運搬費	12,975	7,594
従業員給料及び賞与	31,572	14,973
法定福利及び厚生費	4,448	2,486
役員賞与引当金繰入額	15	1
借地借家料	24,446	9,619
営繕費	6,455	3,926
減価償却費	6,690	4,027
貸倒引当金繰入額	-	988
事務外注費	409	319
ポイント引当金繰入額	164	33
その他	18,748	9,248
販売費及び一般管理費合計	111,196	55,606
営業利益	20,762	2,490
営業外収益		
受取利息	172	104
受取配当金	21,543	21,132
為替差益	-	258
協賛金収入	68	26
貸倒引当金戻入額	6	3
雑収入	289	194
営業外収益合計	22,079	1,719
営業外費用		
支払利息	31	92
為替差損	750	-
貸倒引当金繰入額	710	8,920
雑損失	183	206
営業外費用合計	1,675	9,218
経常利益又は経常損失()	41,166	5,008

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	18	-
その他	0	-
特別利益合計	19	-
特別損失		
減損損失	207	5,128
固定資産除却損	3,385	3,149
関係会社株式評価損	1,902	4,390
債務保証損失引当金繰入額	-	940
関係会社事業損失引当金繰入額	-	194
特別損失合計	2,495	11,802
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	38,690	16,810
法人税、住民税及び事業税	8,108	685
法人税等調整額	555	174
法人税等合計	7,552	860
当期純利益又は当期純損失()	31,137	17,670

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,766	10,075	696	10,771	493	23	57,700	88,861	147,078
当期変動額									
任意積立金の積立						0		0	-
剰余金の配当								9,964	9,964
当期純利益								31,137	31,137
自己株式の取得									
自己株式の処分			7	7					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	7	7	-	0	-	21,172	21,172
当期末残高	6,766	10,075	703	10,778	493	23	57,700	110,034	168,251

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,780	149,836	1,885	568	2,453	390	152,680
当期変動額							
任意積立金の積立		-					-
剰余金の配当		9,964					9,964
当期純利益		31,137					31,137
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	795	802					802
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			280	1,084	804	363	1,167
当期変動額合計	795	21,975	280	1,084	804	363	23,143
当期末残高	13,984	171,811	1,604	1,652	3,257	754	175,823

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,766	10,075	703	10,778	493	23	57,700	110,034	168,251
当期変動額									
任意積立金の積立						6		6	-
剰余金の配当								4,797	4,797
当期純損失()								17,670	17,670
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6	-	22,475	22,468
当期末残高	6,766	10,075	703	10,778	493	30	57,700	87,558	145,782

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,984	171,811	1,604	1,652	3,257	754	175,823
当期変動額							
任意積立金の積立		-					-
剰余金の配当		4,797					4,797
当期純損失()		17,670					17,670
自己株式の処分	18	18					18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			0	978	977	177	800
当期変動額合計	18	22,450	0	978	977	177	23,250
当期末残高	13,965	149,361	1,605	674	2,279	931	152,573

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

...償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品 ...総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品 ...最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. デリバティブ等の資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年~10年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等額償却を行っております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

2004年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。

また、2017年4月より当社外国籍執行役員を対象に、金銭による株価連動報酬(ファントムストック)制度を設けており、株価に当社の定める一定の基準に従って算定された数を乗じた額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建債権取引、外貨建債務取引及びそれらの予定取引

(3) ヘッジ方針

為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税および地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

8. 決算日の変更に関する事項

当社は、グループ内で決算期を統一することで、経営情報の適時・的確な開示をはかり、経営の効率化及び透明性をさらに高めるため、また、将来適用を検討している国際会計基準（IFRS）に規定されている連結会社の決算期統一の必要性に対応するため、事業年度を毎年9月1日から翌年8月31日までに変更致しました。

これに伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度は2020年3月1日から2020年8月31日までの6か月決算となっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(海外グループの役職員に対する株式インセンティブ報酬制度)

海外グループの役職員に対する株式インセンティブ報酬制度について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2020年8月31日)
流動資産		
売掛金	16,486百万円	15,316百万円

2. 保証債務

次の関係会社について、債務保証を行っております。

(1) MUJI U.S.A. Limited

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2020年8月31日)
家賃支払に対する保証	706百万円 (USD6,458千)	543百万円 (USD5,159千)

(2) MUJI CANADA LIMITED

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2020年8月31日)
家賃支払に対する保証	1,099百万円 (CAD13,462千)	-

(3) MUJI PORTUGAL, LDA

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2020年8月31日)
家賃支払に対する保証	0百万円 (EUR4千)	0百万円 (EUR0千)

(4) MUJI ITALIA S.p.A.

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2020年8月31日)
家賃支払に対する保証	111百万円 (EUR929千)	125百万円 (EUR1,000千)

(5) MUJI RETAIL(AUSTRALIA) PTY LTD

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2020年8月31日)
家賃支払に対する保証	111百万円 (AUD1,548千)	121百万円 (AUD1,570千)

当事業年度において、MUJI CANADA LIMITEDへの保証債務に対し、債務保証損失引当金(固定負債)を計上しております。

(損益計算書関係)

1. このうち主なものは、ロイヤリティ収入であります。

2. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
受取配当金	21,429百万円	1,059百万円

3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
建物	148百万円	134百万円
工具、器具及び備品	228	54
ソフトウェア	9	959
その他	0	1
計	385	1,149

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2020年8月31日)
子会社株式	14,547	10,226
関連会社株式	190	190

これらについては、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	153百万円	140百万円
未払事業所税	65	34
一括償却資産	93	87
たな卸資産	52	67
関係会社株式評価損	1,219	2,564
新株予約権	214	159
減価償却超過額(土地を除く減損損失を含む)	164	1,712
貸倒引当金	254	3,634
その他	299	324
繰延税金資産小計	2,515	8,723
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	6,431
繰延税金負債との相殺	1,480	1,000
繰延税金資産合計	1,035	1,292
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	697	689
繰延ヘッジ損益	729	297
その他	53	13
繰延税金資産との相殺	1,480	1,000
繰延税金負債合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2020年8月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.15	
住民税均等割	0.75	
外国子会社配当金に係る外国税	5.45	
納付したとみなされる控除対象外国法人税額	0.97	
その他	0.18	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.52	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	36,142	1,650	4,235 (3,878)	33,557	15,237	1,087	18,319
構築物	1,943	-	0 (0)	1,943	866	45	1,076
機械及び装置	3,246	0	-	3,247	1,582	122	1,664
車両運搬具	432	3	2	433	324	30	109
工具、器具及び備品	17,425	1,070	2,507 (1,190)	15,987	9,829	1,104	6,157
土地	1,866	-	-	1,866	-	-	1,866
建設仮勘定	423	2,723	3,062	84	-	-	84
有形固定資産計	61,480	5,448	9,809 (5,068)	57,120	27,841	2,390	29,279
無形固定資産							
借地権	1,478	-	-	1,478	-	-	1,478
ソフトウェア	32,277	3,090	6,242 (0)	29,125	10,338	1,754	18,787
その他	27	-	-	27	14	0	12
無形固定資産計	33,782	3,090	6,242 (0)	30,630	10,353	1,754	20,277
長期前払費用	336	24	108 (59)	252	145	17	106

(注) 1. 当期増加額及び減少額の主なものは、下記のとおりであります。

(1)建物	減少	減損損失	3,878百万円
(2)工具、器具及び備品	減少	減損損失	1,190百万円
(3)ソフトウェア	増加	基幹システム等	2,335百万円
(4)ソフトウェア	減少	除却	6,241百万円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	829	9,908	-	3	10,734
役員賞与引当金	37	-	35	1	-
ポイント引当金	231	197	230	-	198
役員退職慰労引当金	40	6	-	-	47
債務保証損失引当金	-	940	-	-	940
関係会社事業損失引当金	-	194	-	-	194

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権の回収によるものであります。

2. 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給実績額との差額の戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日（中間配当）、8月31日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページにて掲載しており、そのアドレスは以下の通りです。 公告掲載URL https://ryohin-keikaku.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

2 2020年5月27日開催の第41期定時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、次のとおりとなりました。

- (1)事業年度 9月1日から8月31日まで
- (2)定時株主総会 11月中
- (3)基準日 8月31日
- (4)剰余金の配当基準日 2月末日（中間配当）、8月31日（期末配当）

なお、決算期変更の経過期間となる第42期は、2020年3月1日から2020年8月31日までの6ヶ月となりました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第41期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）2020年5月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第41期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）2020年5月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第42期第1四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2020年5月29日関東財務局長に提出
- (5) 訂正臨時報告書
2020年5月29日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書 2020年11月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年11月30日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川端 美穂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 洋介 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の2020年3月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社良品計画の2020年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社良品計画が2020年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月30日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川端 美穂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 洋介 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の2020年3月1日から2020年8月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。